

鳥 観 本 第 99 号
令 和 7 年 2 月 28 日

鳥取県知事 平 井 伸 治 様

一般財団法人鳥取県観光事業団
理事長 安 田 達 昭
(公 印 省 略)

令和7年度 鳥取県立鳥取砂丘こどもの国事業計画について（申請）

このことについて、鳥取県立鳥取砂丘こどもの国の管理運営に関する協定書第20条の規定に基づき、別紙のとおり申請します。

令和7年度 鳥取砂丘こどもの国の管理運営に関する事業計画書



令和7年2月28日



一般財団法人 鳥取県観光事業団

目次

1	管理運営の基本的な考え方	1
	(1)管理運営の方針 P1～4	
	(2)他の施設管理の実績 P5	
2	管理の基準・サービスの提供内容	6
	(1)サービスの向上策と利用促進に向けた取組 P6～14	
	(2)イベント等業務に関する考え方及び実施方法 P15～28	
	(3)新規施設及び設備設置 P29～33	
	(4)鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント P34～42	
	(5)自主事業 P43～45	
	(6)施設設備の維持管理業務及び安全確保 P46～57	
	(7)外部委託の考え方 P57	
	(8)開園時間の考え方と設定内容 P57	
	(9)休園日の考え方と設定内容 P58	
	(10)利用料金の考え方と設定内容 P58～59	
	(11)利用料金の減免 P60	
	(12)事故・事件の防止措置と緊急時の対応等 P60～63	
	(13)個人情報の保護への対応 P64	
	(14)情報の公開への対応 P64	
	(15)利用者等の要望の把握及び対応方針 P65～66	
3	組織及び職員の配置等	67
	(1)管理運営の組織 P67	
	(2)職員の職種等 P68～69	
	(3)日常の職員配置 P70	
	(4)人材育成 P71～72	
	(5)現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針 P72	
	(6)障がい者又は高齢者の雇用計画 P73	
	(7)関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況 P73	
	(8)委託、工事請負の発注予定 P74	
	(9)法人等の社会的責任の遂行状況 P75～76	
	(10)各構成団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項 P76	
4	その他の計画等	76
	(1)管理業務の移行計画 P76	
	(2)その他(特記すべき事項があれば記入してください。) P76	

こどもの国の委託業務に関する事業計画書

1 管理運営の基本的な考え方

(1) 管理運営の方針

(ア) 児童の健全育成という理念の実現

児童厚生施設として、学習指導要領や鳥取県の「子育て王国」の理念に沿った、健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高める事業等を行います。



食育活動を目的としたイベントの開催

① 運動の心地よさが体感できるイベントを開催し

それを通じて運動意欲が向上する取り組みを行います。

② 日々の点検による遊具等の安全性と園内環境の整備に

よる快適さを追求し、遊び学べる場を整備いたします。



運動能力の向上を目的としたスポーツイベント
スラックライン

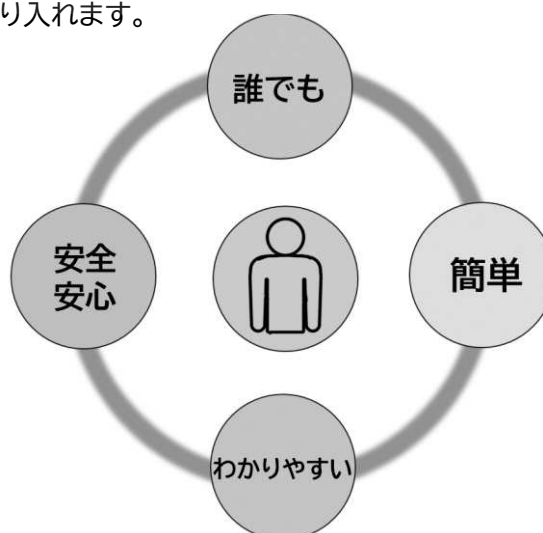
③ 児童厚生施設としてふさわしい活動を充実させるため

自然観察指導員や食のイベントに携わる栄養士などを配置し子どもたちの理解を深める体験ができるよう取り組みます。

(イ) 住民の公平な利用の確保

- ① 公の施設の管理者としての自覚を常に持ち、公平な利用の確保に努めます。利用者に対して、不当な制限又は不適當に優遇することはいたしません。
- ② 不当要求行為等対策責任者を置くことで、不正な利用や反社会的組織の関わりを排除した適切な施設運営を行います。
- ③ 子ども、高齢者、障がい者、外国人観光客にもわかりやすい、ユニバーサルデザイン、インクルーシブデザインを施設整備に取り入れます。

ユニバーサルデザインの一例



1.（1）管理運営の方針

（ウ）利用者へのサービスの充実

地元地域の利用者、砂丘地域に訪れる国内外旅行者、学校団体等の利用者等、さまざまな利用者の声をそれぞれの立場に立ってよく聞き、常にサービスの向上、お客様満足度の向上に努めます。

（エ）安心安全な施設作り

職員の日常点検と専門業者の定期点検により事故を未然に防ぎます。万が一事故や災害が発生したときは整備したマニュアル等に沿って、お客様の安全を最優先に対応します。



1日3回の巡視・遊具点検を実施

1. (1) 管理運営の方針

(オ) SDGsの取り組み

とっとり SDGsパートナーの登録を受け、鳥取砂丘こどもの国SDGs宣言を行い、鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I種を取得しています。以下の項目に重点的に取り組みます。



(具体的な取り組み)

- 特定外来生物の駆除、自然エネルギーの体験、リサイクル工作などのイベントを定期的に開催し、子どもたちに向けた環境保護への啓発を行う。(目標:4、7、12、15)
- 父親の育児参加の機会となるイベントや、乳幼児と母親に向けた子育て応援イベントを行い、親子で安心して過ごす場所を提供するとともに、育児ストレスの軽減や育児に有益な情報提供をすることで、快適な子育て環境作りに取り組む。(目標:3、4、5、11)
- 健康推進員やハラスメント相談員を中心に、職員の心身の健康を守るとともに、介護休暇や育児休暇など休暇の充実による福利厚生の上を目指す。(目標:3、8)
- 次世代行動計画のとおり、一職員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、女性職員の人材育成や能力開発を進める。(目標:5、8)
- 鳥取県版環境管理システム審査登録制度(通称:TEAS) I種を取得している団体として、引き続き節水や節電4R、エコ商品の使用など、環境負荷の軽減、環境への配慮に取り組む。(目標:6、7、13)

(カ) 収入の確保と経費の節減

- 子どもたちのための施設であることから、基本的には業務の質を確保することを念頭に、利益優先にならない運営を行います。
- 施設の効能を高めた集客拡大を通じて、利益の確保に努めます。
- 省エネルギーや省力化などに積極的に取り組み、経費の節減に努めます。
- 観光事業団全体での業務の共有化により、経費の削減を実施します。
- IT技術の活用によるDX推進等により職員の生産性向上に努めます。
- 光熱水費の削減策として園内の水道蛇口を自閉水栓化、LED化、空調の適切利用、機械導入の際は省エネを重視するなど地球温暖化、Co2の削減に努め、節減できた費用はお客様サービスや公益性の高い事業に回すなど有効活用いたします。

1. (1) 管理運営の方針

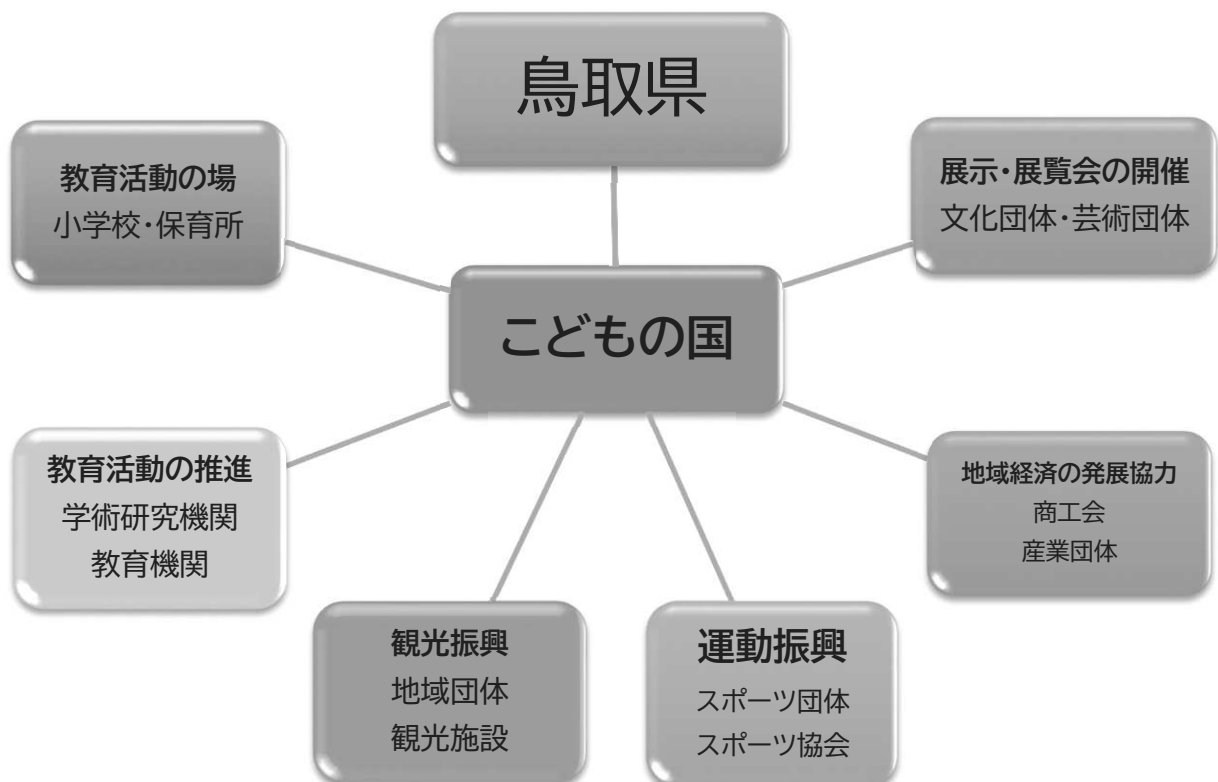
(キ) 鳥取県との連携

- 鳥取県の取組方針を理解し、こどもファストトラック等「シン・子育て王国」に係る施策をはじめ、子育て関連以外の幅広い分野でも各種キャンペーン等の実施に協力いたします。
- 施設維持管理、運営に係る事項において、迅速に報告、協議し適切な対応を行います。
- 災害時等の緊急事態発生時には、確実な緊急対応を行った上で迅速な報告を行い指示を仰ぎます。

(ク) 関係団体との連携確保

各種関係団体との連携により、広範なネットワークを形成し、地域社会の発展や利用者へのサービスの向上に向けて取り組みます。

- (1) 小学校・保育所等と連携し、行事の場としての充実を図ります。
- (2) 地域、各種団体及び周辺観光施設と連携し、地域の活性化や観光振興に努めます。
- (3) 地元の商工会や産業団体と連携し、地域経済の発展と地域産業の振興に貢献します。
- (4) 文化団体や芸術団体と連携し、文化芸術の振興や地域の芸術文化活動の活性化に取り組みます。
- (5) スポーツ団体やスポーツ協会と連携し、健康促進活動の推進に協力します。
- (6) 環境保護団体や地域の自然保護グループと協力し、環境教育や自然保護活動に貢献します。
- (7) 学術研究機関や教育機関と協力し、教育の充実や学術交流の推進に寄与します。



1. (2) 他の施設管理の実績

	施設名	所在地	管理期間	管理内容
①	氷ノ山自然ふれあい館 施設所有者:鳥取県	八頭郡若桜町 つく米 635-175	平成11年4月 ～現在管理中	国定公園氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力を体験できる場を提供するとともに、自然を大切にする心を育む。
②	東郷湖羽合臨海公園 施設所有者:鳥取県	東伯郡 湯梨浜町藤津 650	昭和54年10月 ～現在管理中	県民のレクリエーション活動の振興を図ることにより、県民の心身の健康増進を図る。
③	中国庭園燕趙園 施設所有者:鳥取県	東伯郡 湯梨浜町引地 565-1	平成7年7月～ 現在管理中	鳥取県中部地域の観光の拠点施設として、また鳥取県と中国河北省との友好のシンボルとして鳥取県の観光振興に資する。
④	夢みなとタワー 施設所有者:鳥取県	境港市 竹内団地 255-3	平成10年5月 ～現在管理中	本県及び環日本海諸国を中心とする国内外の自然、歴史、文化等の紹介並びに物産の展示及び宣伝を行い、もって本県の観光に資する。
⑤	とっとり花回廊 施設所有者:鳥取県	西伯郡南部町 鶴田110	平成11年4月～ 現在管理中	県民に花と緑にあふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き振興に資する。
⑥	鳥取二十世紀梨記念館 施設所有者:鳥取県	倉吉市 駄経寺町 198-4	平成21年4月 ～現在管理中	梨に関する産業、歴史及び文化への県民の理解を深めるとともに、観光及び果樹の振興に資する。
⑦	とっとり賀露かにっこ館 施設所有者:鳥取県	鳥取市 賀露町西 3丁目	平成31年4月 ～現在管理中	かにを中心とした水生生物及び水産の魅力を鳥取県の内外に発信し、もって鳥取県の観光及び水産の振興に資する。
⑧	青谷かみじち史跡公園 施設所有者:鳥取県	鳥取市 青谷町吉川 17	令和5年11月～ 現在管理中	青谷上寺地遺跡を歴史遺産として引き継いでいくとともに、遺跡の魅力を鳥取県の内外に発信し、遺跡の適切な保存及び活用を図り、もって県民の文化向上に資する



2 管理の基準・サービスの提供内容

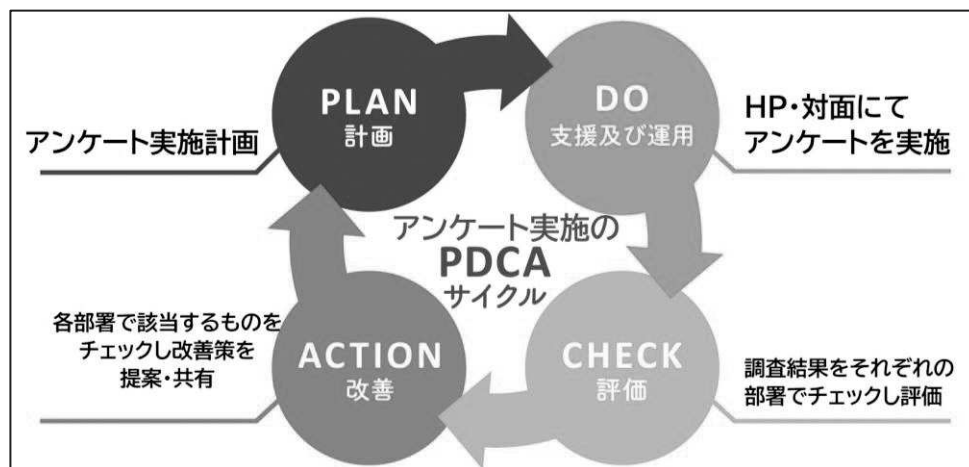
(1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

サービス向上策

(ア) 利用者のニーズ、評価に応じた運営の取り組み

① 利用者ニーズ等の把握

- ホームページでの意見受付や施設内のアンケート用紙の設置に加え、定期的な対面アンケートを実施しより多くの意見を収集します。
- 旅行情報サイト、Google Mapなどの口コミサイトやSNSの巡回点検を行い、利用者の声を掬い上げます。
- 砂丘周辺観光施設と調整会議を開催して情報交換を行うほか、観光団体、行政団体等の会合に参加し積極的にニーズを把握します。



2. (1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

② 把握した利用者ニーズ等を基にして取り組む具体的な整備等

- 保護者等にも快適な利用

屋外施設である乗り物広場に子どもをはじめ付き添いの高齢者や乳児と保護者が暑さをしのぐ日陰やミスト等を設置します。



- 主要キャリアの電波改善と wifi 環境の整備

NTT ドコモ KDDI softbank の協力を得ながら屋内の電波改善に取り組みます。
(屋外電波の改善については、前指定管理期間中に大きく改善させることができた)
園内の主要エリアを中心に、無料で利用可能な wifi スポットの整備を行います。

- 自然体験活動の充実等

新たに自然散策道とビオトープガーデンを設置。子どもたちが生態系を学ぶ場所として活用。

生き物の命の大切さや自然に親しむイベントを実施します。動植物の生息についての教材になり、学習効果が望めます。

- 入園料の減免拡大

世界こどもの日(11月20日)、鳥取県民の日の全額減免実施のほか、鳥取市子育て支援カード提示による減免を行います。

(イ) 各事業部門の充実

イベント

イベント企画 主要方針

1	子育て応援事業の充実
2	自然体験イベントの充実
3	林間乗馬トレッキングコースの設置と子どもたちへの「アニマルセラピー」
4	父親の育児イベントの参加促進



- ① 乳幼児対象のイベントや子育て応援事業を充実させます。乳幼児の発育段階に合わせて工夫し、遊びを通して自分の体を十分に動かし、体を動かす心地よさを感じることを通して、進んで体を動かそうとする意欲を育てます。さらに、子育てに関する相談や情報提供のコーナーも設置し、親たちが必要なサポートを受けることができる環境を整えます。こども国は、子育てにおける課題やニーズに応えるために、充実した乳幼児対象のイベントと子育て応援事業を展開します。 **拡充**

2. (1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

- ② 園内の自然を活かした自然体験イベントを充実させます。こどもの国では、子どもたちが自然と触れ合い、学び、成長する機会を提供することに力を入れています。ネイチャーゲームや自然散策などのアクティビティを通じて、子どもたちは自然の美しさを体験し、環境への関心を高めます。さらに、専門ガイドやワークショップを通じて、子どもたちに自然保護の理解を深める機会を提供します。こどもの国は、園内の自然資源を最大限に活用し、子どもたちの好奇心と探求心を刺激する充実した自然体験イベントを提供します。 **拡充**
- ③ 鳥取県に拠点のある 認定 NPO 法人ハーモニカレッジと共に園内に森林乗馬トレッキングコースを設置しました。県内でも珍しい森林乗馬トレッキングコースでは幼稚園・小学校・児童クラブが乗馬体験できるプログラムを設定します。また特別支援学校等と連携し動物との触れ合いによる「アニマルセラピー」を行い子どもたちのストレスや不安などを軽減する取り組みを行います。 **拡充**
- ④ 「赤ちゃんといない・いない・ばあ」シリーズの中で、父親が参加しやすい日曜日にイベントを開催します。平日は仕事で参加できなかった父親に参加してもらい、子どもとの触れ合いや関わりを通じてさらに絆を深め、父親同士の交流や情報共有の場を設けることで、育児における共感と支援のネットワークを構築します。子育てを共に担うパートナーとしての認識と役割を促進するためのアプローチを取り入れたイベントを実施します。 **新規**



2. (1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

工 房

工房 主要方針	1	県産木材の使用
	2	木に触れる機会の提供
	3	工作体験による表現力・想像力の醸成
	4	出前工房による利便性と収益の確保



- ① 木工工房では県産木材の利用を積極的に進めその素晴らしさを利用者に伝えます。
- ② そうぞう館には木工工房で製作した県産材のおもちゃを置き子どもたちへ木の良さを
感じる場所と機会を提供します。
- ③ 砂工房では自然素材である砂を活用し、参加者が創造的な活動を楽しみながら思い出に残
る工作を行います。両工房にはそれぞれの特色があり、参加者は木材や砂を通じて表現力や
想像力を養います。
- ④ 地域のイベントや祭りで出前工房を開催し、利便性を高め、併せてこどもの国の PR を行い
ながら収益を確保します。
- ⑤ 木工工房と砂工房の特色を活かしつつ、ものづくりの喜びを追求します。参加者が創造性や満
足感を得る一方、地域の木材産業の発展や環境への意識も高めます。幅広い層に楽しさと学び
の機会を提供します。

遊 園

遊園 主要方針	1	安全・安心な運営
	2	外部委託に頼るだけではない施設の維持・管理



- ① 職員には、遊戯施設を運営するための運行管理者、運転者研修を行います。事故を防止する
ため、乗り物遊具及び施設設備を日々安全に運行するための点検等の研修を行います。
- ② 乗り物遊具と機械設備の補修、点検の年間計画を作成し外部委託に頼るだけではない施設
の維持・管理を行います

2. (1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

こども農園

こども農園 主要方針	1	体験活動を通じた自然・農業の学びの場
	2	保育所等と連携した食育活動
	3	農産物生産の喜びの実感



- ① こども農園では、参加者に野菜の植え付けや収穫体験を通じて、自然の恵みを感じられる魅力的なイベントを提供します。
- ② こども農園では、保育園からの要望に応じて、イモ苗の植え付け体験を保育園の授業に取り入れることができるよう、農園を開放し、保育園の授業をサポートいたします。農園の管理運営に専門知識と経験を持つスタッフを配置し、保育園の先生方に手助けを行います。これにより、農業に触れることで、食べ物大切さを学び、より豊かな教育体験を得ることができます。
- ③ こどもの国の農業イベントや、保育園と共に連携した体験教育の一環として実際に土に触れながら、野菜の成長を見守り、収穫することで、農業の喜びや大切さを学びます。自ら植えた植物の栽培をする事により自然との関わりや愛情、生命を尊重することに繋がります。

売 店

売 店 主要方針	1	お金の取り扱いを通じて社会性を学ぶ
	2	自立性、社会性、経済感覚を養える場の提供
	3	利用者のニーズに合わせた商品を販売
	4	福祉作業所の商品の販売による社会貢献
	5	サンド公園を活用した商品販売



- ① 子どもたちが利用しやすい売店とします。お店との円滑なコミュニケーションやお金の取り扱い方法をサポートします。
- ② 子どもでも購入しやすい価格帯の商品を販売しお店とのコミュニケーション、お金の渡し方など自立性、社会性、経済感覚を養える場を提供します。
- ③ 利用者のニーズに合わせた商品を提供します。
特に鳥取砂丘関連商品や地元土産物、職員の技術を活かしたオリジナル土産物を充実させます。
- ④ 県内の福祉作業所の製品など、福祉関係団体に配慮した商品を取り扱います。これにより、福祉施設の利用者の雇用創出にも貢献します。
- ⑤ サンド公園のキャラクターを活用した土産を販売します。新たに設置されたサンド公園のキャラクター、サンドとアローラサンドはとっとりふるさと大使を務めていることを県外からの来園者に対して PR。鳥取県のお土産として認識してもらい収益確保に努めます。

2.（1）サービスの向上策と利用促進に向けた取組

飲食サービス

飲食サービス 主要方針

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 | 地元食材を使用した料理を提供し「食のみやこ鳥取」の PR |
| 2 | 離乳食対応やテイクアウトメニューを追加し満足度アップ |
| 3 | 飲食店向け DX による運営の効率化 |
| 4 | 定期的な顧客満足度調査の実施 |
| 5 | 環境への負荷を軽減するための取り組みの実施 |
| 6 | レストランのキャパシティ不足の補完 |



- ① メニューはこどもの国の来園者の年齢層に合わせてカフェメニューを取り入れるとともに地元食材を使用した料理を提供し「食のみやこ鳥取」の PR に努めます。
- ② 現在よりもメニューを増やし季節限定メニューも取り入れ年間を通して楽しめるレストランを目指します。また、食材の栄養成分表示や離乳食対応、テイクアウトメニューを追加するなど来園者のニーズに答える取り組みを行います。
- ③ 券売機または自動精算機、キャッシュレス化などの飲食店向け DXを導入することで、繁忙期の待ち時間短縮と職員配置の効率化を図ります。
- ④ 定期的な顧客満足度調査を実施し、顧客の声を集めます。これにより、サービスの改善点や顧客ニーズの変化を把握し、迅速かつ適切な対応を行うことができます。令和6年度実施のアンケートにより、意見をいただいています。メニュー、価格等について多種多様な意見がありますが、運営業者とも緊密に連携し、更にニーズを探りより利用されるレストランを目指します。
- ⑤ より持続可能な経営を目指し、環境に配慮した取り組みを推進します。例えば、リサイクル、省エネルギー設備の導入、地産地消の促進など、環境への負荷を軽減するための取り組みを積極的に行います。
- ⑥ 再委託先業者と緊密に連携し、利用者のニーズに配慮した運営を目指します。特に、ゴールデンウィークやお盆期間などの繁忙期には、屋台村(キッチンカー)を開設することでレストランのキャパシティ不足を補います。



実際に提供しているメニュー写真

お子様ランチ 地元野菜を使ったハンバーガー

2. (1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

(ウ) 園内環境整備及び野外活動の場

園内環境整備 野外活動の場	1	児童生徒の運動意欲の増進の一助となる遊具の設置
	2	子どもたちが自然環境を体験し、学ぶことのできる環境整備
	3	「対話的な学び」と「主体的な学び」ができる教育プログラムを実施できる環境整備

- ① 小学校低学年から高学年に向けたコンテンツの充実を図ります。子育て王国とっとり推進指針にもある「児童生徒の運動意欲の増進」を目的とします。また、設備の効果を定期的に評価し、改善を行うことで、利用者の満足度を高めます。
- ② 地域の子どもたちが自然と触れ合い、学びながら楽しめる場を整備します。自然観察ゾーンを新たに設け、野鳥・昆虫などの観察スポットを整備します。教育的な要素を取り入れながら、子どもたちが自然環境を体験し、学ぶ機会を提供します。 **拡充**
- ③ 定期的に専門の講師が体験型の学習活動を通じて、自分と他者の意見や考え方を比較したり、自分だけでは気付くことが難しい気付きを得たりしながら、考えを広げたり深めたりできるようにする「対話的な学び」と、見通しをもって粘り強く学習を行い、学習の後に、それまでの学びを振り返って、次の学習につなげることができるようにする「主体的な学び」ができる教育プログラムを実施します。



2. (1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

(エ) 遊び用具等の貸出

- ① わんぱく広場・サンド公園等に用具入れを設置し、ボール遊び、砂遊びなどの遊びに利用しやすくします。わんぱく広場においては広い芝生という点を生かしパークゴルフやストライダーなども貸し出します。
- ② 多目的ホールにはシステムブロックなど子どもたちが頭を働かせて遊べる知育玩具を設置します。子どもの成長や発達をサポートできるような玩具を揃えます。
- ③ そうぞう館の図書コーナーには、年齢に合わせた絵本・物語を設置します。子どもたちが絵本や物語に親しむことができ、見た物語の自分の感想、感動を言葉で家族へ伝え、共感することで言語環境を豊かにするとともに家族の絆を深める事を目的とします。
- ④ そうぞう館のおもちゃコーナーには木工工房、砂工房で作成したオリジナルのおもちゃを設置します。木の温かみが伝わるおもちゃや砂の自由な動きのあるおもちゃを設置します。また売店でも販売し収益確保にも繋がります。

(オ) 料金の割引(減免)等

現行の減免を継続し、世界こどもの日(11月20日)、鳥取県民の日の全額減免を実施します。また、フリースクールでの利用時や、鳥取市子育て支援カード提示による減免を行います。

(カ) 職員の誇れるスキルの活用

職員の経験・実績等をふまえたスキルを活かした取り組みを行うとともに、研修等により常に職員の資質の向上に努めます。

主なスキル		活用内容
施設管理及び事業実施のノウハウ		・施設設備の安全管理 ・利用者サービスの向上
遊具の安全点検及び安全指導力		・遊具の安全管理 ・利用者に対する事故防止のための指導
工房(木工・砂)の技術力及び指導力		・利用者ニーズを踏まえた工房メニュー ・工房(木工・砂)の技術力及び指導力
外部協力団体やボランティア及び外部指導者との迅速な連携能力		・蓄積された人脈の迅速な活用 ・イベントの質の向上、魅力化
職員の資格	学芸員 教員免許 自然観察指導員 ECO 検定(環境社会検定) 児童厚生員 栄養士 幼稚園教諭2級 DIY アドバイザー ビオトープ管理士2級	・動植物展示会等学習的機能事業 ・環境教育 ・食の学習的機能事業 ・保育園等利用時のサポート
	防火施設管理者 乙4種危険物取扱責任者 スポーツ施設管理士 公園管理運営士 造園施工管理技士1級 安全衛生推進者 とっとり障がい者仕事サポーター 福祉住環境コーディネーター	・施設管理 ・職場内研修の実施 ・バリアフリー化工事監修
	救急講習受講	

(キ) 職員の技能向上

職員の必須資格等を設定して、常に一定レベルのサービスを保ちます。

自然体験イベント実施のためのネイチャーゲームリーダー、救急員、幼児安全法、園内管理のための伐木等の業務に係る特別教育、刈払機作業従事者、安全衛生教育、遊具の日常点検などに係る講習、研修に積極的に参加します。

2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

利用促進策

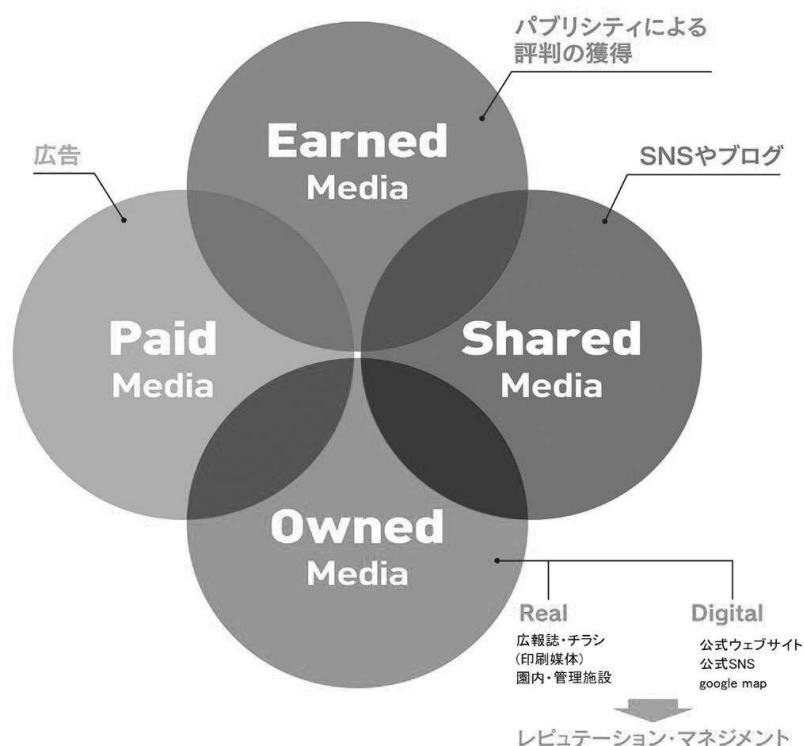
(ク) プロモーション戦略

① ユーザーの意思決定のプロセス

ユーザーがマスメディアから一方的に情報を享受するしかなかった時代においては、事業者が伝えたいことを発信する手段として広告は無効でした。しかし、インターネットの登場、とりわけスマートフォンの普及と SNS の浸透によって、ユーザーの情報収集や発信の方法は大きく変化しました。情報元もマスメディアだけに留まらず、無数のウェブメディア、さらに一個人も今や立派な発信者です。そのような変化の中、事業者が広告で言いたいことだけを押しつけても、以前のようにユーザーに響かないのは明らかです。このことは、科学的にも証明され始めています。アメリカの「SXSW」(サウス・バイ・サウスウエスト)における講演で「95%の消費者は、その判断に広告が影響しない」というデータも紹介されています。つまり、現代において、事業者がユーザーに振り向いてもらうためには、広告的なコミュニケーションだけでは不十分だと言えます。広告のような分かりやすい伝達のみではなく、「事業者の伝えたいこと」と「相手が興味を持つテーマ」の中間点を探って「欲しいと思っていただけの情報」を構成し、ユーザーの潜在意識に働きかける手法が重要です。

② PESO モデル

PESO モデルとは、広告(Paid Media)、パブリシティ(Earned Media)、SNS やブログ(Shared Media)、Owned Media(オウンドメディア)の頭文字を取ったメディア戦略モデルのことです。具体的には、4 つのメディアを融合させ、信頼性、信用、権威を確立し、評判(レピュテーション)を高める手法です。各メディアにはそれぞれ長所と短所があり、マーケティング施策や広報活動の効果を最大化するには、4 つのメディアを必要に応じて連動させることが重要になります。



2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

③ レピュテーションマネジメント

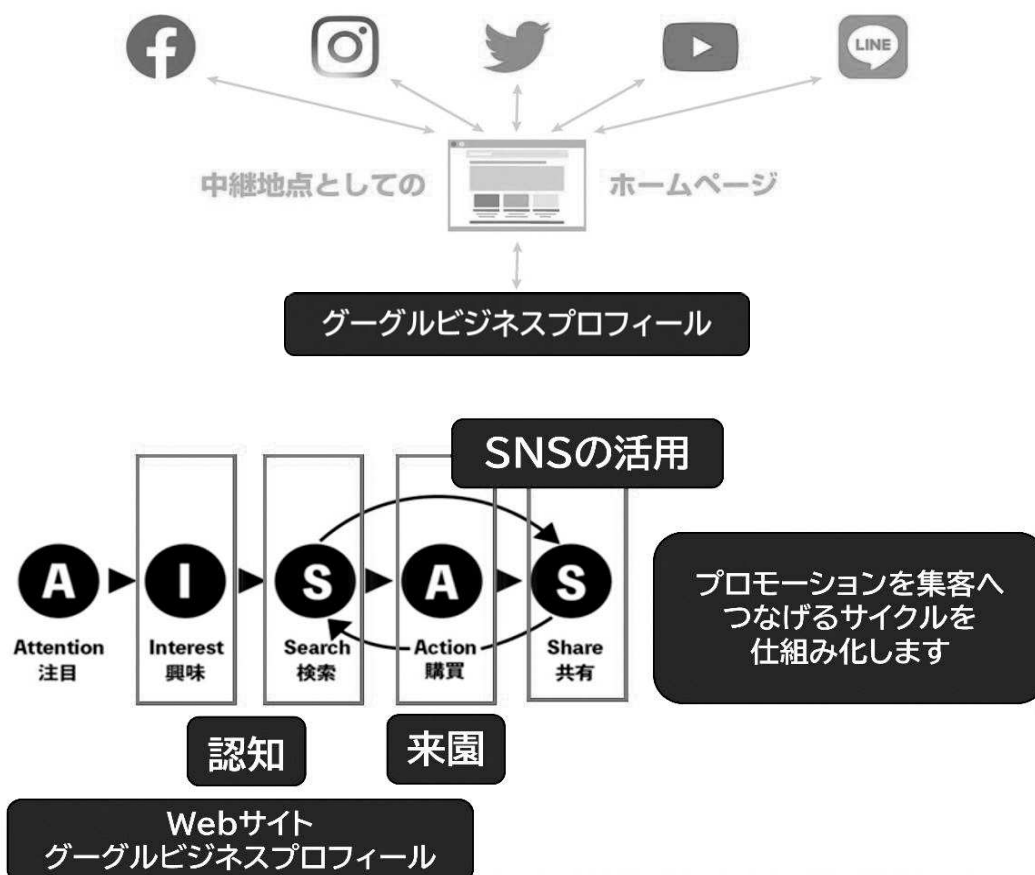
当財団のプロモーション戦略の根幹はレピュテーションマネジメントにあります。レピュテーション(評判)の悪い施設が、どれだけ広告費用をかけて宣伝しても誰も利用したいとは思わないでしょう。現代においては、良好なレピュテーションが土台にあつてこそ、様々なプロモーション戦略が功を奏します。ユーザーからの良好なレピュテーション(評判)を獲得するためには、ユーザー目線に立ち、常にコミュニケーションを欠かさず、進化し続けていく施設運営が欠かせません。そのような施設運営を行うと同時に、PESO モデルであげた、4 つのメディアを連動させながら、より多くのユーザーに来園していただけるように取り組みます。

④ メディア戦略

施設運営を通して獲得してきたレピュテーションを土台とし、オウンドメディアである公式ウェブサイト、公式 SNS、広報誌やチラシを通し、ユーザーに「欲しいと思っていただける情報」を届けます。特に X や Facebook、Instagram、LINE 等の各 SNS において、投稿内容や表現方法に工夫を凝らし、口コミの投稿や拡散効果を高めます。さらに、こどもの国のファンや来園者と積極的にコミュニケーションをとることで、信頼関係を構築します。パブリシティでは、イベントや子育て応援事業等をテレビやラジオ、新聞や雑誌などのメディアに取り上げていただくことで、評判や知名度、認知度を向上させます。

新規施設やスポットのオープン時には特に露出頻度を増やすよう積極的な広報を行います。また、鳥取県とも連携し、サンド公園やレールトレイン、ポケふたなどのご当地ポケモンを活用した PR も機会を捉えて行っています。

広告では、鳥取砂丘や鳥取市内などの観光スポットを中心に広告やポスターを設置します。さらに、インターネット広告において、Google や Yahoo! などの検索エンジンや SNS などに出稿することで、ターゲットユーザーに直接アプローチすることにより効果を最大化します。また、動画広告などの形式に工夫を凝らし、直接間接を問わず、公式ウェブサイトや googlemap への誘導率を高めます。また、ユーザーの SNS やブログ(Shared Media)対策として、口コミ投稿の促進、自身の SNS やブログなどで紹介してもらう仕掛け等の施策もあわせて行います。



2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

【広報計画】

エ リ ア			広 報 手 段	内 容
県内全域			日本海新聞 (紙面及び折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報
			山陰中央新報 (紙面及び折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報
			日本海TV・山陰放送・山陰中央 テレビ(CMスポット)	ゴールデンウィーク・夏・春休みイベント情報
			チラシの作成・配布 (県内外700ヶ所)	ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報
			こどもの国ニュースの作成・配布 (県内外700ヶ所)	園内情報、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報(年5回発行)
			職員の営業活動	施設利用案内、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報
県 外	近 畿	兵庫県全域	神戸新聞(紙面広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報
		兵庫県北部	チラシの作成・配布	ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報
			こどもの国ニュースの作成・配布	園内情報、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報(年5回発行)
			職員の営業活動	施設利用案内、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報
			タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報
		大阪府全域	タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報
		京都府全域	タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報
	中 国	岡山県全域	山陽新聞(紙面又は折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報
			タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報
		岡山県北部	チラシの作成・配布	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報
			こどもの国ニュースの作成・配布	園内情報、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報(年4回発行)
			職員の営業活動	施設利用案内、ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報

2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

エ リ ア			広 報 手 段	内 容
県 外	中 国	島根県全域	山陰中央新報 (紙面及び折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント 情報
			日本海TV・山陰放送・山陰中央 テレビ(CMスポット)	ゴールデンウィーク・夏・春休みイベント情報
		広島県全域	タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報
			中国新聞(紙面又は折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント 情報、施設案内
		山口県全域	地元新聞(紙面又は折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント 情報、施設案内
		四国全県		四国各県の購読数の多い新聞 による紙面広告
	関西・関東		SA マップへの広告	施設案内、イベント情報
	砂丘観光客に対する情報 提供		サンドパルとっとり (スクリーン・情報端末)	施設案内、イベント情報
砂丘観光施設			施設案内、イベント情報	
全 国		こどもの国ホームページ	施設案内、イベント情報	
		「るるぶ」等情報紙による広告	施設案内、イベント情報	
		Facebook X Instagram による広報 LINE による広報	施設案内、イベント情報	
		カーナビによる広報	施設案内	
		全国こどもの国連絡協議会	施設案内、イベント情報	
県内宿泊施設		職員の営業活動	施設利用案内、イベント情報	
近隣宿泊施設		職員の営業活動	施設利用案内、イベント情報	

2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

(ケ) 営業活動

- ① 当事業団の事務局本部が管理運営施設の一括営業活動を行っています。鳥取県観光連盟等と連携して県外客、インバウンドの誘客のための見学セールス活動やキャラバン、観光情報説明会等に参加し、誘客につなげます。
- ② 鳥取県教育旅行協議会に加入し、教育旅行向けメニューの開発や学校、旅行会社等へのセールスを行っています。
- ③ 鳥取県内の日帰り観光施設で構成される「鳥取県観光施設連絡協議会」に加入し、県内への誘客のため様々な活動を会員相互で協力しながら行っています。

(コ) 小学校・幼稚園・保育所との連携

- ① 学校等へのPRにより、学校・園行事としての利用(遠足、創作体験等)を促進します。
- ② 小学校の理科や工作などの学習内容に沿ったイベントを開催するなど、学校教育との連携を図ります。
- ③ 園内の自然観察指導、自然工作などを行い、四季を通しての利用を図ります。
- ④ 雨の日利用時のゲーム・遊びの指導を行い遠足の利用促進を行います。 新規
- ⑤ こどもの国の自然物を使った工作の出張講座をおこないます。 新規
- ⑥ こどもの国での体験をより充実したものにするため、小学校、幼・保育園へのアンケートを実施しています。
令和6年度は特に小学校中高学年の砂丘学習宿泊体験の実施状況について意見等を徴収しました。県東部の小学校25校より回答があり、砂丘と関連した工作の実施、自然体験活動などの要望がありました。宿泊地や活動場所の情報が不足していると思われる意見もあったことから、周辺の宿泊施設、学習機能を持つ施設と連携して学校団体の誘客を図っていきます。
こういったアンケートを取り利用者の要望を把握し今後のより良い施設の運営を行います。

2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

(サ)地域・周辺施設との連携

- ① 鳥取砂丘こどもの国 隣接地にリニューアルオープンする「ヤマタ鳥取砂丘ステーション」を指定管理するヤマタホールディングスと連携・協力します。鳥取砂丘こどもの国～ヤマタ鳥取砂丘ステーションの集客からイベントまで連携して運営しサービスの向上と利用促進に取り組むことを合意しており今後の鳥取砂丘こどもの国周辺を活性化します。 **拡充**
- ② 平成29年より開催している「MARUCOLLA」や青年会議所など地元地域・団体と連携したイベントを開催します。地元地域・団体との連携の目的は平成 26 年5月に日本創生会議が発表した「ストップ少子化・地域元気戦略」にある地域産業の PR や農林水産業の振興です。こどもの国で開催することにより子どもたちへ地域の結びつきの強さや地域の豊かな食べ物などを知る機会を作ることを目的としています。
- ③ 周辺施設と協力したイベントや割引特典を設けます(鳥取大砂丘観光協会内の土産物店やアクティビティ、ワークプレイス「SANDBOX TOTTORI」との連携、砂の美術館共催のクイズラリー、山陰松島遊覧やわらべ館友の会、周辺温泉などとの相互割引など)。また鳥取砂丘ビジターセンター(西側にオープンした鳥取砂丘フィールドハウスも含む)とも緊密に連携を取り、学校団体、砂丘観光客の誘客を図るほか、砂丘ハロウィンなどのイベントに積極的に協力し地域を盛り上げます。近隣観光施設と協力し実施した割引のある近隣施設で連携が取れていることがわかり十分に効果を発揮しています。
- ④ 子育て支援団体、地域の各種団体等と連携するとともに、外部指導者・ボランティア等優れた人材を幅広く活用し、鳥取砂丘こどもの国の立地を生かし砂丘の解説や園内の自然、生き物をインタープリテーション(自然解説)します。長く続いたコロナ禍により子どもたちの体験機会が大きく減少している中、改めて学ぶ機会、自然に親しみ学ぶ自然体験活動を充実させます。 **拡充**
- ⑤ 地域固有の伝統芸能・文化を継承するため県内の伝統芸能団体と協力し発表の場、活動の場を提供します。鳥取県の伝統芸能に代表される麒麟獅子舞の伝承・後継者育成にもつながる連携であり子どもたちが伝統芸能に触れる数少ない機会であると考えます。
- ⑥ 昔ながらの遊びや郷土料理づくりなどを通して地域のお年寄りとおふれあうことができるイベントを開催します。核家族では忘れられてしまいつつある「おばあさんが作っていた料理」「おじいさんが教えてくれた遊び」など地域のお年寄りを招き子どもたちへ伝えます。



食を楽しむイベント「マルコラ」



青年会議所主催の
防災体験イベント



青年会議所主催で行った
ミニチュアロケットの製作・打ち上げイベント



子どもたちが伝統芸能に触れる獅子舞体験



20



ちまきづくり体験

2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

(シ) 友の会の継続・充実

- ① 友の会会員に対して「こどもの国ニュース」や「友の会だより」で積極的に情報提供するとともに、引き続き会員登録の拡大に努めます。
- ② LINE 公式アカウントを使用しての新しい会員システムの導入検討とユーザーとのコミュニケーション機会を増やす取り組みを実施します。 **新規**
- ③ 利用特典付きポイントカード、工房利用特典等により利用者の増加を図ります。
- ④ 他施設との会員相互割引を拡充します。(わらべ館、観光事業団管理施設など)
- ⑤ 会員期間中の無料入園:入園料が無料となることで、会員の魅力が高まり、併せてリピーターの増加が期待できます。また、他の特典と相まって新規会員獲得にも寄与する可能性があります。
- ⑥ 同行者割引:会員の同行者が割引を受けることで、家族や友人を誘いやすくなります。これにより、一人の会員が複数の人を同伴する可能性が高まり、来園者数の増加が期待できます。
- ⑦ 早期イベント案内:会員に対して、イベントやワークショップの情報を事前に提供する特典を設けます。 **拡充**
- ⑧ 他施設入場料割引とプレゼント:他の施設の入場料割引や、花の種のプレゼントは、会員に対してさらなる付加価値を提供します。周辺施設との提携によって、来場者の多様な体験が可能となり、満足度が高まります。(事業団施設、砂の美術館、わらべ館)
- ⑨ 利用特典付きポイントカード:ポイントカードを導入し、入園に応じてポイントを蓄積できる仕組みを作ります。蓄積したポイントにより、景品抽選に参加できます。

2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

(ス) 利用者層の拡大

- ① 平日を利用した「大人向け教室」(高齢者向け、女性向けなど)を開催します。
- ② 近年幼児期からスマートフォン、タブレット端末に触れることが多くなり、学校授業でもタブレット端末が取り入れられていることを受け、高等学校と連携しパソコンを使用しロボットを制御するプログラミング体験を行うなど高学年向けイベントを開催し小学校高学年の子どもたちの利用促進を図ります。 新規
- ③ 子どもたちが、親だけでなくおじいさんおばあさんともふれあえる三世代交流の場を設けます。 新規
- ④ わんぱく広場を活用したグラウンドゴルフなどレクリエーションが可能である事を近隣の町内会、自治会などにも提案し利用促進を図ります。 新規



わんぱく広場を活用したグラウンドゴルフ



昔ながらの木のおもちゃの遊び方を学びます

(セ) 観光事業団の複数施設の一括管理を活かした取り組み

- ① 長年県立施設を管理運営してきた実績やノウハウを観光事業団の各施設で共有します。
- ② イベントや広報等、事業の共同実施による効率的な集客対策を行います。
- ③ 複数施設の管理に基づく労務・財務(会計)業務の一元化により、最小限の人員での管理が可能です。



<具体的な共通事業>

- ・可搬式遊具着ぐるみなどの保有資産の相互利用や各施設の友の会会員への情報やサービスの提供
- ・各施設のイベント情報などの相互提供
- ・各施設の特長を活かした連携イベントの実施
- ・共通割引券の発行やポスター等の作成など一体的な集客活動
- ・旅行会社等観光関連団体などへの情報提供による営業のフォロー

2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

ア レストラン運営

(ア) レストランについて

- ① レストランの運営については、既存のレストラン施設を利用し、土日祝日、ゴールデンウィーク期間中、小中学校の長期休暇期間中等には勿論、入園者サービスの観点から、平日も一定期間開設することとします。なお、業務の性質上外部に再委託することとし、利用者の意見・要望等を再委託業者へ伝えて共に改善に努めると共に、園内イベント等で連携をとりながら、よりよいレストラン運営に努めます。
- ② 野菜を中心とした県産食材使用はもとより、離乳食、栄養表示、低アレルゲンメニュー及びカフェインが気になるお母さんでも楽しめるノンカフェインコーヒーの追加などを再委託先への仕様に入れメニューを充実します。
- ③ 絵本の設置や、カラフルなラムネ・キャンディーなどの販売機の設置を行い、待ち時間も楽しく過ごせる工夫をします。
- ④ レストラン開設日数及び主な開設期間

新規

主 な 開設期間	・ゴールデンウィーク期間 ・春休み、夏休み、冬休み等小中学校の長期休み期間 ・土日・祝祭日(4月～3月) ・4月～12月の平日(月～金)
-------------	---

(イ) 運営方法

☐直営 ☒再委託

(ウ) メニュー等(主なもの 税込)

メニュー及び料金

○ふわとろオムライス	900円	○鳥取県産梨シャーベット	300円
○こどもの国ごちそうバーガー 各種	700円	○かき氷	400円
○季節の Pasta 各種	700～800円	○梨ソフトクリーム	500円
○鳥取和牛カレー	900円	○鳥取県産梨シャーベット	300円
○大山鶏のカレー	900円	○かき氷	400円
○お子さまカレー	500円	○コーヒー(Hot・Ice)	400円
○低アレルゲンカレー	600円	○カフェインレスコーヒー(Hot・Ice)	400円
(28品目中リンゴのみ使用)		○カフェインレスカフェオレ(Hot・Ice)	400円
○コシヒカリを使った離乳食	300円	○オレンジジュース	300円
○うどん	600円	○ぶどうジュース	300円
○お子さまうどん	400円	○ジンジャエール	300円
○チキンナゲット	400円	○アップルジュース	300円
○フライドポテト	400円	○コーラ	300円
○豆乳ドーナツ	400円	○アールグレイ紅茶(Hot・Ice)	300円
○ソフトクリーム	400円	(全てテイクアウトに対応)	
○梨ソフトクリーム	500円		



赤ちゃんにも優しい
コシヒカリを使った離乳食



レインフォレスト・アライアンス認証
人と自然にとってより良い未来をつくるため、森林や生態系の保護、労働者の生活保護などの厳しい基準を満たした農園で作られた原料を使用している商品に付けられています。このマークが付いた商品を買うことで、自然保護や生産者の暮らしの向上につながります。

※適用 コーヒー、チョコレート、バナナ、紅茶など

メニューは季節によって変わります。

2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

イ 売店運営

- ① 既存の売店コーナーを活用して利用者ニーズの高い商品、土産物等を販売します。
また工房にも売店機能を持たせます。
- ② 工房で製作したおもちゃを売店でも販売します。レーザー刻印機で子どもの名前を入れ出産祝いや誕生日プレゼントとして販売します。

〔売店販売品目〕(主なもの)

販売品目		金 額	販売品目		金 額
福祉商品	アクリルたわし	130円	食 べ 物	うまい棒	15円
	手作りマスク	350円		スティックキャンディ	40円
	手作りリボン	180円		ラスク	230円
	ポーチ	500円		果汁グミ	150円
	手作りストラップ	200円		チュッパチャプス	40円
	花クリップ	130円		サンドせんべい	220円
	ウッドクリップ	100円		アンパンマンシューズ	80円
	手作りシュシュ	400円		砂プリン	480円
	ヘアアクセサリー	300円	雑 貨	レジャーシート	200円
	手作りふくろう(置物)	250円		パンツ	150円
記念グッズ	こどもの国アクリルキーホルダー	350円		レインコート	150円
	木工工房おもちゃ	200円～		おむつ	150円
	砂工房おもちゃ	120円～		おしりふき	150円
	サンド 木製キーホルダー	800円		どうぶつシャボン	80円
	サンド 土鈴	2,750円		フラッシュペンダント	90円
	妖怪フィギア	990円		昆虫のたまご	160円
	サンド フォトスタンド	1,430円		かざぐるま	160円
	トリピーマスキングテープ	350円		ぶかぶかシリーズ	100円
	トリピーミラー	410円		水遊びパンツ	200円
	麒麟獅子の土鈴	1,600円			
	鳥取砂丘の生き物(本)	1,980円			

2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

ア 木工工房及び砂の工房の運営

(ア)木工工房で行う主な活動・メニュー

A 主な活動

- ① 工作体験の場所として、経験豊かな技術力の高い職員を配置し、子どもたちへの創作指導や技術指導を行います。
- ② 木工工作は全て職員が開発からキット制作まで行い、こどもの国でしか体験できない安価で質の高い独自の体験メニューを提供します。
- ③ 季節やイベントに合わせたメニューを考案し、お客様の意見を反映させながら毎年新しいメニューを提供します。
- ④ 新たに梨の木や智頭杉などの県産材を利用し、工房利用者に県産材の素晴らしさを伝えます。

拡 充

- ⑤ 子どもたちが安心して工作を楽しめるよう安全管理を行い、工房内の環境を整えます。(道具を安全に管理・手入れするなど)
- ⑥ 小学校、保育園、その他施設や親子会などの大人数での利用を受け入れ、適切な工作指導を行います。
- ⑦ 職員の技術を活かしたキット商品、土産(オリジナル商品、記念品)を各工房、園内で販売します。
- ⑧ 平日を利用した「大人向け教室」の充実を図ります。

B 木工工房メニュー(主なもの)

事業団開発メニュー			期間限定・イベントメニュー		
品 名		金額	品 名		金額
木 工 工 作	おえかきマグネット うさぎ等、9種	250円	木 工 工 作	春休み限定メニュー 2種 ビー玉コロコロ、他	900円～
	インリアルカ等、10種	300円		GW限定メニュー 2種 砂丘ペン立て、他	800円～
	ペン立て ねこ等、6種	400円		夏休み限定メニュー 2種 夏休み限定貯金箱、他	1,000円～
	コマ 星等、5種	400円		ハロウィン限定メニュー 2種 ハロウィンライト、他	700円～
	カスタネット ハート等、7種	500円		クリスマス限定メニュー 2種 クリスマス飾り、他	1,000円～
	動物カー ハリネズミ等、5種	500円		敬老プレゼント工作	200円～
	恐竜カー ティラノサウルス等、4種	500円		バレンタインプレゼント工作	350円～
	木のクルマ スポーツカー等、2種	700円		端材工作	500円～
	モビール	500円		梨の木工作	500円～

(上記の金額は工房利用料を含む。)

2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

事業団開発メニュー			期間限定・イベントメニュー		
品 名		金額	品 名		金額
木工工作	ウェルカムボード らくだ等、5種	500円～		ミニ門松づくり	600円
	キーラック 砂丘等、5種	650円	サンド ブラ スト	マグカップ	600円
	スーパーゴム鉄砲	650円		タンブラー	600円
	両面写真立て	700円		ジョッキ	700円
	巣箱の貯金箱	1200円		ペーパーウエイト	800円
	ジグソーパズル	600円		ハート・スター小物入れ	550円
				スター小皿・丸小皿	500円

(上記の金額は工房利用料を含む。)

C 工房利用料

区 分			金 額
木工工房 (工具を利用 する場合)	木 工	幼児、児童又は中学校の生徒	1人1回につき100円
		高等学校の生徒、学生又は一般	1人1回につき150円
	ガラス細工	幼児、児童又は中学校の生徒	1人1回につき 50円
		高等学校の生徒、学生又は一般	1人1回につき100円



2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

(イ) 砂の工房で行う主な活動・メニュー

A 主な活動

- ① 工作体験の場所として、経験豊かな技術力の高い職員を配置し、子どもたちへの創作指導や技術指導を行います。工房メニューの開発・キット・パーツ製作も職員自ら随時行います。
- ② リサイクル工作や自然物を使った工作など、身近なものを利用して楽しめるメニューを開発します。
- ③ 子どもたちが安心して工作を楽しめるよう安全管理を行い、工房内の環境を整えます。(道具を安全に管理・手入れするなど)
- ④ 季節やイベントに合わせたメニューを考案します。子どもたちの要望や意見を反映させながら毎年新しいものを提供します。
- ⑤ 小学校、保育園、その他施設や親子会などの大人数での利用を受け入れ、適切な工作指導を行います。
- ⑥ 子どもたちが陶芸体験に触れる場として、職員が高い技術と経験を活かして丁寧な指導を行います。
- ⑦ 職員は陶芸の技術向上のための修練を日々重ね、後任の職員にも技術を引き継げるよう指導を行います。
- ⑧ 陶芸の土や釉薬の準備と管理・道具や窯の維持管理を徹底します。
- ⑨ 職員の技術を活かしたキット商品、土産(オリジナル商品、記念品)を各工房園内売店で販売します。
- ⑩ 平日を利用した「大人向け教室」の充実を図ります。

B 砂の工房メニュー(主なもの)

事業団開発メニュー			期間限定・イベントメニュー	
品 名		金額	品 名	金額
陶芸 (粘土 500g)	小人	600円	春休み限定メニュー(2種～) ・小物入れ、他	400円～
	大人	700円	GW限定メニュー(2種～) ・光るキーホルダー、他	400円～
手形ねんど		550円	てるてる坊主工作	400円
樹脂粘土		500円	七夕工作	400円
オカリナ (大・小 等4種)		450円～	夏休み限定メニュー(2種～) ・夏のジオラマ、他	400円～
動物オカリナ(イルカ等3種)		800円	お月見工作	400円
デザートカップ		500円	敬老の日プレゼント	400円
デコキーホルダー		450円	ハロウィン限定メニュー(2種～) ・ハロウィンバッグ、他	400円～
砂絵 (ウミガメ・ラクダ等 10 種)		500円	クリスマス限定メニュー(2種～) ・まつぼっくりツリー、他	500円～

2. (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

事業団開発メニュー		期間限定・イベントメニュー	
品 名	金額	品 名	金額
レインボースタンド	650円	入浴剤作り	200円
おえかきカップ	400円	干支飾り	700円
砂プレート(だえん等6種)	600円	凧作り	150円
写真フレーム	650円	バレンタインプレゼント	500円
ペン立て	400円	父の日・母の日工作	300円

(注)・上記の金額は工房利用料を含む。

C 工房利用料

区 分			金 額
砂の工房	本焼き	幼児、児童又は中学校の生徒	1人1回につき300円
		高等学校の生徒、学生又は一般	1人1回につき400円



まつぼっくりツリー



でるでる坊主



樹脂粘土 作品例



ひなまつり工作



お月見工作



デコスイーツ



お正月飾り

2. (3) 新規施設及び設備設置

ア 施設及び設備名 「トピアリーガーデン」										
イ 施設及び設備の内容 傾斜地に樹高3m 幅2～7mの数種類のトピアリーを設置し遠近を利用した写真撮影でトリックアートも楽しめる庭を設置します。										
ウ 設置の目的及び効果 目的:新たな写真スポットとして設置・整備します。設置場所は見晴らしも良く写真を撮ってもトピアリーがはっきりと映るサンド公園上側を予定しています。 効果:子どもたちが自由な発想で楽しむことが出来るとともに写真撮影スポットとして整備することによりSNS投稿での露出が増えこどもの国のPRに繋がります。 HP ではトリックアート展をおこない、面白い写真を発表します。										
エ 費用 <table><tr><td>(ア)設置に係る費用</td><td>約1,390,000円</td><td></td></tr><tr><td>(イ)維持・管理に係る費用</td><td>約200,000円/年</td><td>剪定他</td></tr><tr><td>(ウ)原状回復に係る費用</td><td>約200,000円</td><td>堀上</td></tr></table>		(ア)設置に係る費用	約1,390,000円		(イ)維持・管理に係る費用	約200,000円/年	剪定他	(ウ)原状回復に係る費用	約200,000円	堀上
(ア)設置に係る費用	約1,390,000円									
(イ)維持・管理に係る費用	約200,000円/年	剪定他								
(ウ)原状回復に係る費用	約200,000円	堀上								

ア 施設及び設備名 「ビオトープガーデン」										
イ 施設及び設備の内容 こどもの国の園内には粘土質の土壌と砂地の境目があります。そこには水が集まりやすく、湿気を好む動植物が生息しています。そこでその場所を整備し、小さなため池を作ることによって、水辺の動植物を育みます。こどもの国に生息しているモリアオガエルやトンボ、ゲンゴロウなどが集うビオトープを設置し観察会を開きます。										
ウ 設置の目的及び効果 ビオトープとして子どもたちに生態系を学ぶ場として提供します。 生き物の命の大切さや自然に親しむイベントが実施できます。 動植物の生息についてのよい教材になり、学習効果が望めます。										
エ 費用 <table><tr><td>(ア) 設置に係る費用</td><td>約2,170,000円/2年(R7,8年度)</td><td>池の防水処理 植栽 環境整備他</td></tr><tr><td>(イ)維持・管理に係る費用</td><td>約100,000円/年</td><td>植栽管理</td></tr><tr><td>(ウ)原状回復に係る費用</td><td>約100,000円</td><td>水抜き 植栽撤去</td></tr></table>		(ア) 設置に係る費用	約2,170,000円/2年(R7,8年度)	池の防水処理 植栽 環境整備他	(イ)維持・管理に係る費用	約100,000円/年	植栽管理	(ウ)原状回復に係る費用	約100,000円	水抜き 植栽撤去
(ア) 設置に係る費用	約2,170,000円/2年(R7,8年度)	池の防水処理 植栽 環境整備他								
(イ)維持・管理に係る費用	約100,000円/年	植栽管理								
(ウ)原状回復に係る費用	約100,000円	水抜き 植栽撤去								

2. (3) 新規施設及び設備設置

ア 施設及び設備名

「キッズファームコンポスト」

イ 施設及び設備の内容

こども農園横等に大型のコンポストを設置します。園内の植栽管理を行った際に出る植物残渣やその他のごみをリサイクルします。



ウ 設置の目的及び効果

目的

SDGsの目標である「12 つくる責任 つかう責任」「14 海の豊かさを守ろう」を実践します。リサイクルしたたい肥はキッズファームで再利用し土壌改良を行います。野菜作りのイベントを開催し環境学習としてコンポストによる循環を体感してもらうよう活用します。
この体験を通し自然体験の充実を図ります。

エ 費用

(ア)設置に係る費用	約173,000円	設置・材料代
(イ)維持・管理に係る費用	約10,000円/年	フレーム 支柱・木材交換
(ウ)原状回復に係る費用	0円	撤去のみ

2. (3) 新規施設及び設備設置

ア 施設及び設備名 「自然散策道」																
イ 施設及び設備の内容 オアシス広場付近の樹林地に自然散策道を整備し、野鳥や昆虫などの生き物観察がしやすい環境を整え自然観察ゾーンを作ります。カブトムシなどが発生しやすいよう木くずなどの堆積場所を作るほか、昆虫が集まりやすい樹木の移植を行います。 整備後は見られる動植物の案内看板等を設置するほか、自然観察会を開催します。																
ウ 設置の目的及び効果 子どもたちに生態系を学ぶ場として提供します。 生き物の命の大切さや自然に親しむイベントが実施できます。 動植物の生息についてのよい教材になり、学習効果が望めます。																
エ 費用 <table><tr><td>(ア)設置に係る費用</td><td>約2,950,000円</td><td>散策道造成</td><td>植栽</td><td>環境整備他</td></tr><tr><td>(イ)維持・管理に係る費用</td><td>約200,000円/年</td><td>植栽管理</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(ウ)原状回復に係る費用</td><td>約200,000円</td><td>埋め戻し等</td><td></td><td></td></tr></table>		(ア)設置に係る費用	約2,950,000円	散策道造成	植栽	環境整備他	(イ)維持・管理に係る費用	約200,000円/年	植栽管理			(ウ)原状回復に係る費用	約200,000円	埋め戻し等		
(ア)設置に係る費用	約2,950,000円	散策道造成	植栽	環境整備他												
(イ)維持・管理に係る費用	約200,000円/年	植栽管理														
(ウ)原状回復に係る費用	約200,000円	埋め戻し等														

ア 施設及び設備名 「キッズハーブガーデン」																
イ 施設及び設備の内容 前指定管理期間に整備した大型花壇、「キッズフラワーガーデン」に今期はハーブガーデンを設置します。ローズマリー、ラベンダーなどの、さわやかな香りを感じ、かわいらしい花を触ったり摘んだりできます。また、料理に使ったり、虫よけなどにもなるハーブの効能も学べるイベントも開催します。花の時期には、トピアリーガーデンの景観と併せて写真スポットとしてもPRします。																
ウ 設置の目的及び効果 子どもたちが植物を学ぶ場を提供します。 家族で楽しく触れ合える場を提供します。 記念撮影等ができる写真スポットとして景観を整備します。																
エ 費用 <table><tr><td>(ア) 設置に係る費用</td><td>約1,960,000円/2ヶ年(R7,8年度)</td><td>造成</td><td>植物植付</td><td>環境整備他</td></tr><tr><td>(イ)維持・管理に係る費用</td><td>約100,000円/年</td><td>植栽管理</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(ウ)原状回復に係る費用</td><td>約100,000円</td><td>植栽撤去</td><td></td><td></td></tr></table>		(ア) 設置に係る費用	約1,960,000円/2ヶ年(R7,8年度)	造成	植物植付	環境整備他	(イ)維持・管理に係る費用	約100,000円/年	植栽管理			(ウ)原状回復に係る費用	約100,000円	植栽撤去		
(ア) 設置に係る費用	約1,960,000円/2ヶ年(R7,8年度)	造成	植物植付	環境整備他												
(イ)維持・管理に係る費用	約100,000円/年	植栽管理														
(ウ)原状回復に係る費用	約100,000円	植栽撤去														

2. (3) 新規施設及び設備設置

ア 施設及び設備名 自動販売機の設置(25台)

イ 施設及び設備の内容

設 置 場 所	規 格	台数	摘要(販売物、設置業者)
駐 車 場	富士電機 F4ARU3036AB1P3-CA 定格消費電力 510/510W	1台	ジュース缶用 コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
	富士電機 ST17GPB-NK 定格消費電力 480/485W	1台	アイスクリーム用 えびす本郷(株)
管 理 棟	富士電機 Y3NC24FAIHZ 定格消費電力 210/209W	1台	ジュース缶用 鳥取ヤクルト販売(株)
	富士電機 F-P24S-HPAP 定格消費電力 208/207W	1台	ジュース缶用 ネオス(株)
遊園東屋横	富士電機 F8ARU3036AB1P3F 定格消費電力 490/490W	1台	ジュース缶用 コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
	SANDEN PMB-CH24AD-V 定格消費電力 370/400W	1台	ジュース紙パック用 えびす本郷(株)
木工工房横	Panasonic N5ARU3036AB1P3 定格消費電力 490/490W	1台	ジュース缶用 コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
	SANDEN CV-QP2463HPLAP 定格消費電力 655/655W	1台	ジュース缶用 ネオス(株)
木工工房横	クボタ BK1742SB 定格消費電力 445/445W	1台	ジュース缶用 (株)戸信
	富士電機 ST18GA 定格消費電力 701/711W	1台	アイスクリーム用 えびす本郷(株)
	Panasonic N-LTP1742VHPJRK 定格消費電力 655/655W	1台	ジュース缶用 ネオス(株)
遊園管理事務所前	富士電機 D-07WP36S36-FHP 定格消費電力 700/700W	1台	ジュース缶用 ダイドーウエストベンディング(株)
遊園レールトレイン前	富士電機 F-LTP8636HPLAPHB 定格消費電力 213/213W	1台	ジュース缶用 ネオス(株)
ふわふわドーム前	SANDEN D427BDP4YFH 定格消費電力 355/355W	1台	ジュース缶用 (株)戸信
サンド公園前	富士電機 F-X30P4-HPAPER 定格消費電力 513/543W	1台	ジュース缶用 (株)伊藤園
ぼうけん広場下	富士電機 WFH1436STB 定格消費電力 205/204W	1台	ジュース缶用 (株)戸信
管理棟	ガチャマシン (260×440×1230)	3台	玩具(カプセル) (株)テイクオフ
	ガチャマシン (310×230×1190)	4台	玩具(カプセル) (株)テイクオフ
	ガチャマシン (600×550×1800)	2台	玩具(カプセル) (株)あるまど

ウ 設置の目的及び効果

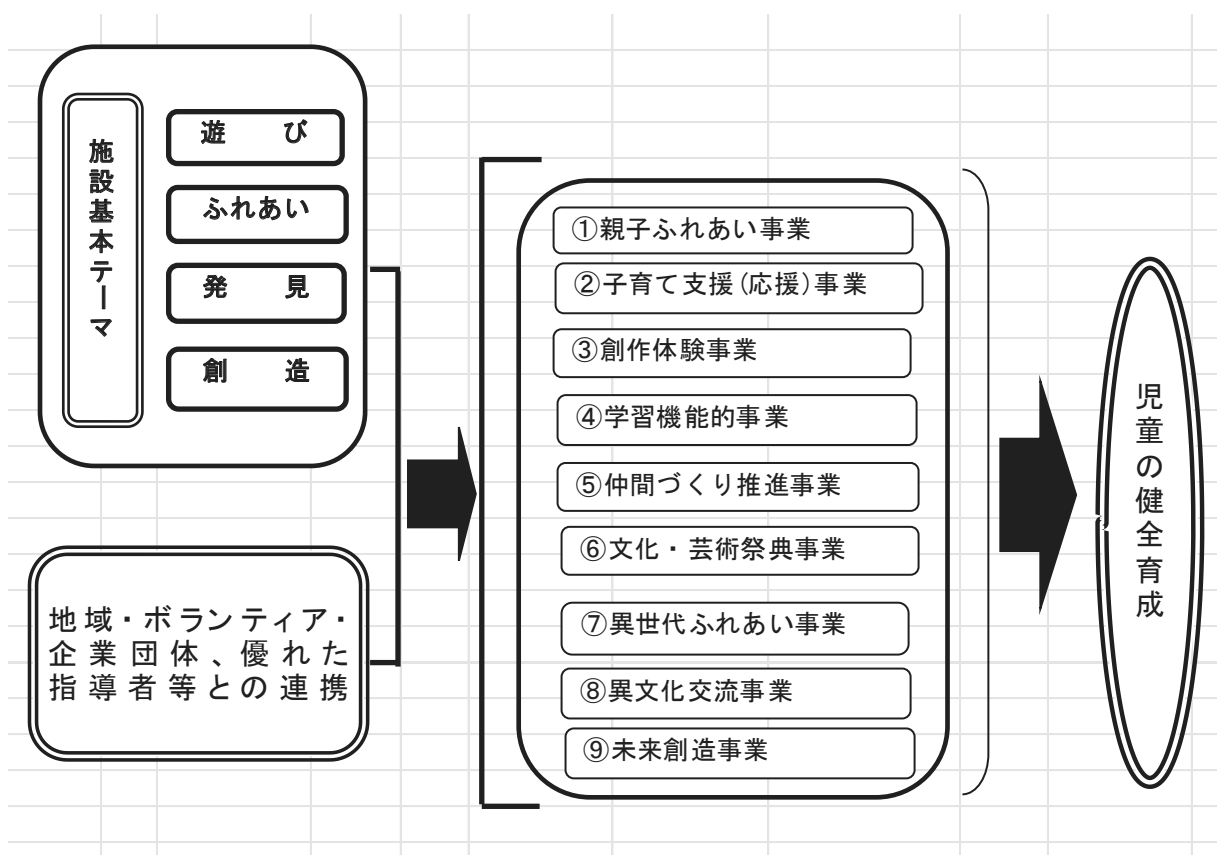
施設利用者の利便性及びサービスの向上を図るため、既存の自動販売機を継続して活用する。

2. (3) 新規施設及び設備設置

工 費用	
(ア)設置に係る費用	0円 (設置業者負担)
(イ)維持・管理に係る費用	約850,000円 (電気代)
(ウ)原状回復に係る費用	0円 (設置業者負担)

2. (4) 鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント

- ・これまで実施してきた親子ふれあい事業や子育て支援事業、創作体験事業及び学習機能的事業等を継続・発展的に実施します。
- ・子育て支援団体との連携や、父親の育児参加を推進する子育て応援事業をはじめ、地域の伝統文化や伝統芸術に触れたり、高齢者や外国の方と直接交流したり、する機会を設けるなど、時代に適応した事業を総合的かつ積極的に実施します。
- ・事業実施にあたっては、職員自ら実施にあたるほか、地域及びボランティア、子育て支援団体、地元大学・企業団体などと連携し、外部の優れた幅広い人材と連携します。
- ・利用者ニーズを反映した、新鮮で質の良い魅力ある事業展開に努めます。
- ・子どもの未来創造につながる SDGs などチャレンジ事業を新たに実施します。



2. (4) 鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント

イベント計画

ア コンセプト

- (ア)「遊び・ふれあい・発見・創造」を基調にさまざまなイベントを展開します。
- (イ) 園内の自然環境を活用して自然に親しみ、こどもの個性を育み、家族とふれあい、憩い楽しめる場、さまざまな体験活動と遊びを通して豊かな創造力や人間性を育む場を提供するなど、こどもたちの健全育成に資するためのイベントを行います。
- (ウ) 子育ての不安を解消し、その楽しさを体感したり、子育てする保護者同志のコミュニケーションの場となったり、女性のストレスオフとなるような子育て応援事業など、よりよい子育て環境づくりに資するイベントを行います。
- (エ) 要望の多い遊びイベント・ステージイベントを展開します。
- (オ) 子どもたちが親だけでなく、さまざまな社会との関わり合いを感じられ、おじいさんおばあさんともふれあえる三世代交流の場を設けます。
- (カ) 子どもたちの未来につながる社会や環境問題について、分りやすく提案し、理解を深められるイベントを行います。

イ 年間実施数

- (ア) 自然とふれあう事業等施設の趣旨に適合したイベント(延べ日数 276 日)
- (イ) その他のイベント(子育て応援事業「赤ちゃんといない・いない・ばあ!」(平日)、各種教室、おもちゃランド等(延べ日数 141 日))

ウ イベント内容及びその効果

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
夏の昆虫発見フェスティバル	自然との触れ合いを通じて子どもたちに科学や生態系を学ぶ楽しさを提供する。 関心の高い昆虫の展示・観察を通じてその生態系を知り、生物多様性の保全と自然環境の保護の意識を高める。 親子のコミュニケーションを促進し、絆を深めることにつながる。 	・夏休み昆虫展示(カブトムシ・クワガタムシ) ・<u>夜間親子観察会</u> 新規 ・自然観察指導員や担当職員によるトークセッション ※テーマ・・・昆虫の繁殖についての体験談や苦労話、昆虫愛等 ・担当職員による昆虫の繁殖に関するワークショップの開催 ※子どもたちが、実際に繁殖の手順を学び、体験できるように実施する。	夏休み

2. (4) 鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
拡充 宇宙への冒険！未来の科学技術を楽しもう！	現在進行している砂丘を活用した宇宙関係の取組に呼応するとともに、科学技術について楽しく学び、STEM教育の促進と科学技術への理解と興味を育む。 未来へ向けた科学技術の可能性を体験し、子どもたちの将来への展望や夢を広げる。 xR、ロボット、AIなどのICT技術を使い、子供たちの創造性と想像力を刺激する。	・xR 体験ゾーン:宇宙の探査や宇宙船の操縦をxR技術で体験できる。 ・ロボットショー:最新のロボティクス技術を駆使したロボットショーを開催。 ・AI ワークショップ:簡単な AI ワークショップで AI の基本原理を解説し、子供たち自身が AI を活用してタスクを解決する体験を行う。 ・未来の交通手段展示:宇宙エレベーターや空飛ぶ車など未来の交通手段を展示。 ・宇宙科学シアター:宇宙に関するドキュメンタリーや科学映像を上映し、宇宙の謎や地球外生命の探求について学ぶ。 ・未来の科学者になろう!:若手の研究者と交流するブースを設け、子どもたちが将来について考えるきっかけを提供する。 ・クイズ大会:宇宙に関するクイズ大会を開催	GW や夏休みなどの大型連休、イベント開催時など

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
ヤマタ鳥取砂丘ステーションとの連携イベント	かつてのこどもの国のキャンプ場が隣接するヤマタ鳥取砂丘ステーションに移行したことを受け、キャンプの楽しさに、こどもの国が提供する遊びや体験、学びのコンテンツを加えることにより、両施設の相乗効果を創出し、利用者に対しての満足度の向上と利用促進につなげる。	・キャンプ場のオープンに合わせてセレモニーやイベントの共同開催。 ・相互利用による割引チケットの販売 ・GW、夏休み、ハロウィンなど季節に合わせたテーマイベントを連携して開催。 ・ウェブサイトや SNS 等を通じ情報発信を共同で行う。	年間

2. (4) 鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
新規 ドローン 操縦体験イベント ※SANDBOX TOTTORI との 連携イベント	ドローンを通じて、子どもたちの科学・技術に対する興味を喚起する。	・ドローンの操縦体験 ・プロパイロットによるデモンストラクション飛行	年間

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
新規 ラジコン イベント	令和6年度にこどもの国に設置した RC カーキットで通常利用のほか、鳥取工業高校の先生の協力を得て、定期的にイベントを開催し、高学年～大人の利用者の拡大も図る。	・持参又は貸出による RC カーの走行体験 ・ラジコン走行会と併せて、ストライダー、ボール等も貸し出し、わんぱく広場で自由に遊ぶ。	年間

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
拡充 こどもの国 友の会の充実	現在の友の会の会員特典を見直し、より満足度の高いものとする事で、入会者を増やす。 	LINE 公式アカウントを使用しての新しい会員システムの導入検討とユーザーとのコミュニケーション機会を増やす取り組みを実施する ※ポイントシステムの導入 ※園内施設の利用特典を追加 ※会員向けアンケートの実施	年間

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
① 親子ふれあい 事業	〔趣旨〕 物づくり、スポーツ、野外活動など親子、家族がふれあえる様々な場を提供する。 〔効果〕 イベントを通して親子、家族とのふれあい、子どもたちを取り巻く家族関係を一層深めることが期待される。	・春休みこどもまつり ・スーパー縁日 ・ふれあい動物村 ・水かけ祭 ・森と遊ぼう ・スラックラインに挑戦 ・子ども農園収穫祭 ・キンボールに挑戦 ・ダンボール迷路 等 (開催予定日数 106 日)	年間 土日祝日 GW期間 夏休み期間 秋休み期間 冬休み期間 春休み期間

2. (4) 鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
② 子育て 支援・応援 事業	〔趣旨〕 児童福祉週間の時期に合わせて、親子や家族が共に行事に参加できる場を提供する。また年間を通じて、子育てに関する相談や情報交換を通じて、子育ての不安解消、保護者の仲間づくりの場を提供する。 〔効果〕 保護者が子どもたちの成長を実感できるだけでなく、核家族化に伴う子育ての不安を軽減し子育ての喜びや自信の深まりが期待される。また、男性の育児参加を推進する。	・キッズウィークわいわいカーニバル ・赤ちゃんフェスタ ・ポニーに乗ってお散歩体験 ・フードマーケット ・マルコラ ・<u>お父さんと野外活動</u> ・ベビーマッサージ ・トコトコおさんぽ会 ・<u>赤ちゃん和妈妈のヨガ</u> ・お水遊びをしよう ・歌とお話会 ・手形作り ・アートスタート 等 (開催予定日数 19 日) 	年間 土日祝日 GW期間 秋休み期間 春休み期間
③ 創作体験 事業	〔趣旨〕 子どもたちが様々な創作活動に参加し、自分の力で物を創りあげる場を提供する。 〔効果〕 子どもたちの豊かな発想力と創造力、物を創る喜びと物を大切にする心などを育てる。	・こどもの国文化祭 ・青空アート広場 ・万華鏡作り ・スノードーム作り ・お月見工作 ・革のブレスレット作り ・森の恵みリースを作ろう ・竹の水鉄砲作り 等 (開催予定日数 44 日)  	年間 土日祝日 GW期間 夏休み期間 秋休み期間 冬休み期間 春休み期間

2. (4) 鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
④ 学習的 機能事業	〔趣旨〕 自然科学、環境問題など様々なテーマで子どもたちが気軽に楽しく学べる場を提供する。 〔効果〕 学校週五日制の受け皿として、休日家の中に引きこもりがちな子どもたちの社会参加を促し、学ぶことへの理解と興味を引き出す。	・星鳥県モバイルプラネタリウム ・昆虫観察会 ・はたらく自動車がやってくる ・森の基地を作ろう ・初めてのお仕事 ・砂丘博士になろう ・自然探索会 ・ラジコンカーを走らせよう ・ドローン操作体験 新規 ・宇宙イベント 等 (開催予定日数 67日)  	年間 土日祝日 GW期間 夏休み期間 秋休み期間 冬休み期間 春休み期間
⑤ 仲間づくり推 進事業	〔趣旨〕 自然の中で子どもたちが集団生活を体験し、仲間づくりをする場を提供する。 〔効果〕 仲間と協力して物事をやり遂げる充実感や、その過程での人間関係構築を通して子どもたちの社会経験を豊富にし、良好な人格形成を助ける。	・デイキャンプを楽しもう ・将棋大会 ・スポーツチャンバラ大会 ・海賊になって宝を探そう ・忍者修行に励もうよ ・わんぱく広場で遊ぼう ・フライングディスク ・こいのぼりを作ろう ・ニュースポーツに挑戦 等 (開催予定日数 11日)  	年間 土日祝日 夏休み期間 秋休み期間 冬休み期間

2. (4) 鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
⑥ 文化・芸術 祭典事業	〔趣旨〕 子どもたちが地域の 伝統文化に触れ、その 素晴らしさを体感す る。 芸術に触れる機会を 持ち、情操を育む。 〔効果〕 地域の伝統文化の素 晴らしさを知ること で、興味と理解を深 め、伝統文化を守り、 継承して行く心を育 てる。 子ども達が芸術に触 れて情操を育む。	・門松づくり ・来年の干支づくり ・抹茶をたててみよう ・和菓子作り ・節分の豆まき ・キラキラ楽団コンサート ・鳥取市少年少女合唱団 ・ロケットくれよん 等 (開催予定日数 13日) 	年間 土日祝日 夏休み期間 冬休み期間
⑦ 異世代 ふれあい事業	〔趣旨〕 子どもたちが地域の高 齢者と触れ合いなが ら、昔から伝わる物づ くりや遊びをする場を 提供する。 〔効果〕 子どもたちが高齢者の 豊富な経験と知識に触 れることで、地域の文 化と高齢者を敬い大 切にする心を育てる。	・昔ながらのお正月遊びに 挑戦してみよう ・初夏の香り笹巻き ・敬老の日プレゼント工作 ・むかしむかしのお話会等 (開催予定日数 5日) 	春・秋

2. (4) 鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
⑧ 異文化 交流事業	〔趣旨〕 子どもたちが外国の人との言葉遊びやゲームを通して外国の文化や芸術、生活習慣にふれる場を提供する。 〔効果〕 世界には様々な文化が存在することを知り、異文化への理解と興味を引き出す。	・異国の文化を楽しもう ・外国人パフォーマーと遊ぼう ・アコーディオン演奏で世界一周 ・海外のお正月遊び ・ハロウィン 等 (開催予定日数 5日) 	年間 土日祝日
⑨ 未来創造 事業	〔趣旨〕 子どもたちの未来につながる社会や環境問題について、分りやすく提案し、理解を深められるよう、楽しく学べる SDGs などの課題にふれる場を提供する。 〔効果〕 楽しみながら学び、家族や友達と一緒に環境問題などについて考え、持続可能な行動を身近に実践するようになる。	・水素燃料を知ろう ・漂着物アート ・ボランティアデー ・<u>ビオトープを育もう</u> 新規 ・リサイクル環境デー ・防災について知ろう 等 (開催予定日数 6日) 	年間 土日祝日 夏休み期間 冬休み期間

2. (4) 鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
利用者の少ない時期における利用促進事業	6月や12月～2月までの期間については、特に雨天や降雪など天候条件により施設利用者が少ない状況にあることから、そうぞう館や多目的ホールを活用した屋内型のイベントを実施する。また、大人を対象に、工房機能を活用した陶芸教室など各種教室を開設するほか、子育て応援事業として子育て支援グループと連携したイベントや未就園児を対象にした遊びコーナーを設けるなど、この時期における施設の利用促進を図る。 また、観光施設等に工房機能を活用した「出前工房（木工工房・砂工房）」など、園外活動にも取り組む。	○各種教室の開設 ・陶芸教室 ・木工教室 ・ガラス細工教室 ・型染教室 ・UVレジン教室 ・グラスアート教室	6月 10月～3月
		○子育て応援事業 (赤ちゃんといないいないばあ) ・子育て講演会 ・子育て意見交換会 ・乳幼児体操教室 ・リサイクルおもちゃ工作 等	4月～7月 9月～2月
			
		○ダンボールランド ○出前工房の開設 (観光施設等) ○ジオパーク解説 (開催予定日数 141 日)	1月～2月 6月～3月 通年

エ イベント実施に係る経費

約16,000,000円
(うち第三者に委託して実施するもの 約8,900,000円)

オ イベントの実施により見込まれる集客数

約 105,000 人 (県内 60,000人、県外 45,000人)

2. (5) 自主事業

ア 事業名

林間ポニートレッキング



イ 事業内容

未活用土地であるドリームキャッスル奥の林野内を乗馬体験ができるトレッキングコースとして整備。県内でも数少ない林野内で乗馬体験ができるコースを設置します。

ウ 事業実施の目的及び効果

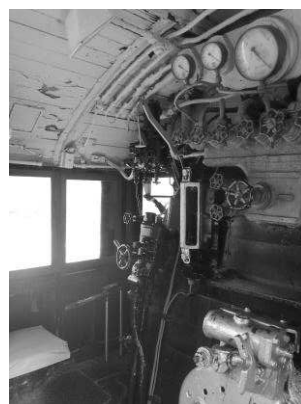
認定NPO法人ハーモニーカレッジに委託し乗馬体験イベントを開催。個人客だけでなく幼稚園、保育園、小学校、児童クラブなど団体での利用も想定します。

エ 収支計画 年間

(ア)収入見込	2,210千円
(内訳)	
入園料収入	500千円
参加料収入	1,320千円
遊具使用料収入	120千円
工房収入	240千円
手数料収入(自販機手数料収入)	30千円
(イ)支出見込	1,840千円
(内訳)	
工事請負費	400千円
委託料(乗馬委託料・維持管理費)	1,440千円

ア 事業名

D51クラウドファンディングを利用した修繕



イ 事業内容

入口に設置してあるD51はさびによる腐食が進んでいるため修繕が必要となっている。費用的にこどもの国単独では難しい面もあるため、こどもの国の知名度向上にも併せて取り組める、クラウドファンディングを利用した修繕を行う。

リニューアル後には、お披露目式典を行うことで広くPRする。

ウ 事業実施の目的及び効果

開園当初から設置され、こどもの国の顔のひとつとなっているD51のリフレッシュを行う。クラウドファンディングを利用することで費用の一部を賄えるほか、特設ホームページ開設と返礼品の贈呈等によって、鉄道ファンをはじめとした県内外の方に広くこどもの国を知ってもらうきっかけともなる。

エ 収支計画 年間

(ア)収入見込	4,200千円
(内訳)	
協賛金収入	3,000千円
入園料収入	800千円
遊具使用料収入	300千円
工房収入	80千円
手数料収入(自販機手数料収入)	20千円
(イ)支出見込	4,200千円
(内訳)	
委託料(事業運営費)	2,700千円
消耗品費(返礼品等)	1,500千円

ア 事業名

のりものの広場の改修



イ 事業内容

近接地にふわふわドームが新設されたこと、またレールトレインもリニューアルすることにより、のりものの広場の新規感が増しており継続した集客増が見込まれる。このため劣化した看板、ベンチ、変形自転車のコースを更新しより利用しやすい空間へ改良する。

ウ 事業実施の目的及び効果

新規感が増しているゾーンで、劣化している構造物等をリフレッシュすることで、より利用しやすい親しみやすい空間を作る。
のりものの広場の雰囲気を改良し、利用増につなげる。

エ 収支計画 年間

(ア)収入見込	10,280千円
(内訳)	
入園料収入	250千円
遊具使用料収入(5千件増)	10,000千円
手数料収入(自販機手数料収入)	30千円
(イ)支出見込	6,200千円
(内訳)	
工事請負費	3,000千円
修繕費	1,000千円
委託料(看板等コンペ)	2,200千円

2. (6) 施設設備の維持管理業務及び安全確保

ア 業務実施及び安全確保に向けた考え方

施設管理にあたっては、大型、特殊遊具をはじめ、専門的な技術を必要とする施設・設備の保守点検業務を専門業者に委託して業務仕様書に沿った定期点検を実施します。その他の遊具については職員が1日3回安全点検を行うほか、施設全体の点検や園内における事故防止のための巡視活動を行い、遊具等の安全管理と事故防止の徹底を図ります。

遊具に不具合があった際は重大なものは鳥取県へ報告すると共に専門業者へ連絡し迅速な修繕を行います。遊具に不具合が出ないよう職員が塗装や軽微な補修など常に点検・修繕を行います。

園内の自然や景観等についても、県及び専門業者・関係機関等との連携のもとに、鳥取砂丘に立地しているという恵まれた自然環境との調和や維持保全に努めます。

イ 業務の実施内容

次の表左欄に掲げる業務に関し、右欄に具体的な実施内容を記載すること。

([]内は、業務の最低基準を定めている仕様書の番号と一致する)

業 務	実 施 内 容	
資料11「清掃業務仕様書」に定める日常清掃、定期清掃 〔Ⅲ. 1(1)建物内清掃〕	日常清掃 ①拭き掃除・掃除機掛・掃き掃除 - 管理棟 ・多目的スペース 1日1回 ・授乳室 1日1回 ・事務室 1日1回 ・園長室 1日1回 ・ボランティア室 1日1回 ・廊下 1日1回 ・便所4箇所 1日1回 ・風除室 1日1回 - そうぞう館 ・多目的スペース 1日1回 ・風除室 1日1回 ・テラス - 多目的ホール 1日1回 ・便所4箇所 - 砂の工房 1日1回 ・工房制作室 1日1回 ・便所2箇所 1日1回 ・風除室 - 木工工房 1日1回 ・工房制作室 1日1回 ・風除室 1日1回 ・便所1箇所 1日1回 - プール更衣室・便所 1日1回 - バッテリーカー倉庫・管理 1日1回 - こども広場 1日1回 - こども大通り 1日1回	

	外の便所4箇所 ABC 外の旧便所3箇所	1日1回
	②屑簍処理	
	管理棟	1日2回
	・多目的スペース	1日2回
	・園長室	1日2回
	・会議室	1日2回
	こども広場	
	③床タイル水洗い	
	管理棟	1日2回
	・便所4箇所	
	多目的ホール	1日2回
	・便所4箇所	
	砂の工房	1日2回
	・便所2箇所	
	木工工房	1日2回
	・便所1箇所	1日2回
	外の便所4箇所 ABC	1日2回
	外の旧便所3箇所	
	④机等雑巾拭	
	管理棟	1日1回
	・多目的スペース	1日1回
	・授乳室	1日1回
	・事務室	1日1回
	・園長室	1日1回
	・会議室	
	そうぞう館	1日1回
	・多目的スペース	1日1回
	・準備室	
	多目的ホール	1日1回
	・ホール客席	
	砂の工房	1日1回
	・工房制作室	1日1回
	プール更衣室・便所	
	⑤衛生器具洗淨	
	管理棟	1日1回
	・授乳室	1日1回
	・給湯室	1日1回
	・便所4箇所	
	多目的ホール	1日1回
	・便所4箇所	
	砂の工房	1日1回
	・工房制作室	1日1回
	・便所2箇所	
	木工工房	1日1回
	・便所1箇所	1日1回

[illegible]

	プール清掃	機械による洗浄 (利用開始前・利用開始後)	1年2回
	ごみ収集 処理	①不可燃物の収集・処理 ・5月・7月・8月 ・その他の月 ②産業廃棄物の収集・処理	1月4回 1月2回 随時
	こどもの国 北側 臨時駐車	ア 除草 イ ゴミ不法投棄等の見回り	月1回 (4月～10月) 随時

※この他、受水槽の清掃を年1回、ふわふわドームの清掃を1日1回実施。

消防法の規定に沿った点検 〔Ⅲ.2 消防〕	外観・機能点検	屋内消火栓設備 水源点検(貯水槽) 加圧送水装置点検 ・電動機の制御装置 ・起動装置(直接操作部、 遠隔起動部) ・電動機 ・ポンプ ・呼水装置(呼水層、自動給水装 置、減水警報装置) ・性能試験装置 配管等点検 屋内消火栓箱等点検(ホース、ノズ ル、表示灯) 耐震装置点検 非常用電源(自家発電装置) 設置状況点検 表示点検 自家発電装置点検 始動装置点検 制御装置点検 保護装置点検 計器類点検(周波数計、電流・電圧 計) 燃料容器等点検 冷却水タンク点検 排気筒点検 配管点検 結線接続点検 接地点検 始動性能点検 運転性能点検 停止性能点検 耐震装置点検	1年2回
--------------------------	---------	--	------

		予備品等 自動火災報知装置 予備電源・非常電源(内蔵型)点検 受信機点検 感知器点検 ・熱感知器(差動式 51 個、定温式 28 個) ・煙感知器(煙式 18個) 発信機点検(12個) 音響装置点検(2個) 蓄積機能点検 非常警報器具及び設備 非常電源点検 放送設備点検 ・起動装置 ・増幅器等 ・スピーカー ・表示灯 排煙装置 手動式起動装置点検 ・管理棟(6連窓2個) ・そうぞう館(6連窓 1 個) ・多目的ホール(4連窓2個) ・木工工房(4連窓1個) ・砂の工房(4連窓1個) 排煙出口点検(天井排煙窓) 防火設備 予備電源・非常電源(内蔵型)点検 受信機点検 感知器点検 起動装置点検 連動機器点検(防火シャッター1面) ガス漏れ火災報知設備 ガス漏れ感知器点検(厨房2台) 消火器具 設置状況点検(24 個) 表示・標識点検 消火器の外形点検 消火器の内部等機能点検 誘導灯及び誘導標識 誘導灯・及び誘導標識点検 ・管理棟(4箇所) ・そうぞう館(2箇所)	
--	--	---	--

		・多目的ホール(7箇所) ・木工工房(1箇所) ・砂の工房(1箇所) ・レストラン(1箇所)	
	総合点検	屋内消火栓設備 起動性能等検査 放水圧力検査 放水量検査 非常電源(自家発電機) 絶縁抵抗検査 自動火災報知設備 同時作動点検 煙感知器等の感度点検 地区音響装置の音圧点検 総合作動点検 非常警報器具及び設備 音響装置・スピーカー音圧点検 総合作動点検 防火設備 同時作動点検 煙感知器等の感度点検 総合作動点検 ガス漏れ火災報知設備 同時作動点検 検知区域警報装置点検 総合作動点検	1年1回

電気事業法に基づく 保安規定に従って実施する点検 〔Ⅲ. 3 電気設備〕	自家用電気工作物 (電気設備・非常用予備発電装置)	月次点検 ・低圧電線路及び使用場所の配線及び機械器具の絶縁監視 ・電気設備全般の外部点検 ・発電装置の点検	隔月点検
		年次点検 ・受電設備の責任分界点となる開閉器引込線等及び配線、受配電盤、計器用変成器、保安装置(絶電器)、高圧遮断機、高圧開閉器類の外部精密点検 ・受電設備の責任分界点となる開閉器引込線等及び配線、受配電盤、計器用変成器、高圧遮断機、高圧開閉器類の絶縁抵抗測定 ・受電設備の保安装置(絶電器)、高圧遮断器、高圧開閉器類の動作試験(表示・警報)	1年1回

火災、防犯に対する適切な対応 (休園日及び閉園時間を含む。) 〔Ⅲ. 4 警備〕	警備方法 園内建物の機械警備	警備の種類(内容) ・防 犯 ・火災監視 ・非常通報	〔毎日〕 8:30～翌日 8:30 休園日を含む
--	-------------------	-------------------------------------	--------------------------------

業 務	実 施 内 容
事故に備え、加入する保険 〔Ⅲ. 5 保険〕	(1)施設入場者傷害保険
(1)施設入場者傷害保険 対人賠償額	対人賠償額
a 死亡、後遺障害 1,000,000円 (1名につき)	a 死亡、後遺障害 1,000,000円 (1名につき)
b 入院保険金日額 1,500円 (1名につき)	b 入院保険金日額 1,500円 (1名につき)
c 通院保険日額 1,000円 (1名につき)	c 通院保険日額 1,000円 (1名につき)
(2)施設賠償責任保険 ア 対人賠償額	(2)施設賠償責任保険 ア 対人賠償額
a 1 名 100,000,000円	a 1 名 100,000,000円
b 1事故 1,000,000,000円	b 1事故 1,000,000,000円
イ 対物賠償額 1事故 50,000,000円	イ 対物賠償額 1事故 50,000,000円
園内芝生等植栽の管理 〔Ⅲ. 6 植栽管理業務〕	
(1)園内造園保守 ア 芝生 (面積:38,395㎡)	
・刈り込み(2回)	1年2回
・薬剤除草(2回)	1年2回
・施肥(3回)	1年3回
・病虫害防除(2回)	1年2回
イ 中低木剪定 1回	1年1回
ウ 樹木施肥 1回	1年1回
エ 草地薬剤除草 1回	1年1回
オ その他園内の除草 随時	随時
カ 森林管理(こどもの国北側駐車場周辺保安林含む。)随時	随時
(2)松くい虫樹幹注入 松の健全木の樹幹に孔を開け、薬剤を注入し、マツノザイセンチュウの進入増殖を防止する。	1年1回

業 務	実 施 内 容
既存施設及び設備の保守・点検 〔Ⅲ. 7既存施設及び設備の保守・点検〕	
・吸収式冷温水器(1基) ・冷却塔(1基) ・冷温水ポンプ(2台) ・給油ポンプ(1台) ・地下オイルタンク(1基) ・オイルサービスタンク(1基) ・開放式膨張タンク ・空気調和機(1台) ・空冷ヒートアップエアコン (24台) ・スポットエアコン(1台) ・ルームエアコン(1台)	1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年1回 1年1回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回
(2)遊具 ア 専門業者による点検 a 屋外大型遊具 b 空中回廊 c ウォータースライダー d サイクルモノレール・ レールトレイン e コンビネーション遊具等 f 大型複合遊具 g キャラクター遊具 h インクルーシブ遊具 i 噴水広場 j 空気膜構造遊具 ※年3回以上の保守点検を実施。ただし、cの電気・ポンプ保守、g、h、i、jについては年1回以上。	ア 専門業者による点検 a 屋外大型遊具(年3回) b 空中回廊(年3回) c ウォータースライダー(年1回) (電気・ポンプ 年1回) d サイクルモノレール・レールトレイン (年3回) e コンビネーション遊具 等(年3回) f 大型複合遊具(年3回) g キャラクター遊具(年1回) h インクルーシブ遊具(年1回) i 噴水広場(年1回) j 空気膜構造遊具(年1回)
イ その他遊具 職員による点検 (1日3回以上)	1日3回
(3)建物環境衛生管理 法律に基づく検査等 (年1回以上) ア 受水槽の清掃 イ 簡易専用水道定期検査 ウ プール水質検査 エ 地下タンク検査 オ ウォータースライダー昇降 機定期検査 カ サイクルモノレール定期点検	1年1回

(4)その他設備 ア 電話機保守点検(月1回以上) イ 自動ドア保守点検(年2回以上) ウ 多目的ホール電動ステージ 保守点検(年1回以上)	1月1回 1年2回 1年1回
(5)施設の巡回	1日3回 (こどもの国北側臨時駐車場周辺保安林については随時)

2. (7) 外部委託の考え方

指定管理者が行う業務のうち、専門又は特殊技術を必要とするもの等業務の性質上職員で処理することが困難な業務及び外部委託により処理することが業務の質を高め、又は経費の効率化が期待できる業務については、外部委託により行います。

また、委託先の選定方法については、当事業団財務規程に定めるところにより、5年間等の継続期間を前提とした契約や指名入札等により効率的な執行を図ります。

2. (8) 開園時間の考え方と設定内容

ア 開園時間の考え方

開園時間は、園内点検や貸出遊具の準備及び閉園作業等が必要であるので、現行どおり午前9時開園、午後5時閉園とします。

なお、ゴールデンウィークの期間及び盆の期間は県外利用者に配慮し、開園時間を30分繰り上げ、閉園時間を30分延長することとします。また、イベント等に伴う柔軟な対応を行います。

イ 開園時間の設定内容

区 分	開 園 時 間
通 常	午前9時～午後5時(8時間)
ゴールデンウィークの 期間・盆の期間	午前8時30分～午後5時30分(9時間)

2.（9）休園日の考え方と設定内容

ア 休園日の考え方

施設及び遊具の安全性確保のための総点検を実施するため、夏休み期間(8月)を除き現行どおり月1回を休園日とするほか、年末・年始の4日間を休園日とします。

イ 休園日の設定内容

区 分	休 園 日
4月～3月(8月を除く)	毎月第2水曜日
年末・年始	12月29日～1月1日

2.（10）利用料金の考え方と設定内容

ア 利用料金の考え方

現行の料金を継続することとします。

イ 現在設定されている利用料金の設立

(ア)入園料

区 分		料 金
個人	中学校の生徒	1人1回につき 200円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 500円
団体(学校行事で利用するものを除き、10人以上20人未満のものに限る。)	中学校の生徒	1人1回につき 180円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 450円
団体(学校行事で利用するものを除き、20人以上のものに限る。)	中学校の生徒	1人1回につき 160円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 400円
学校行事	中学校の生徒	1人1回につき 100円
	高等学校の生徒	1人1回につき 250円
	学生又は一般人	1人1回につき 上記個人料金または団体料金

(イ)工房利用料

区 分			金 額
砂の 工房	本焼き	幼児、児童又は中学校の生徒	1人1回につき 300円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 400円
区 分			金 額
木工 工房 (工具を 利用する 場合)	木工	幼児、児童又は中学校の生徒	1人1回につき 100円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 150円
	ガラス細工	幼児、児童又は中学校の生徒	1人1回につき 50円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 100円

(ウ)乗物利用料

区 分		料 金
変形自転車		1人1回につき 100円
バッテリーカー		1人1回につき 100円
周回コースバッテリーカー		1人1回につき 200円
サイクルモノレール		1人1回につき 100円
レールトレイン	満3歳から中学校に入学するまでの者	1人1回につき 100円
	中学校若しくは高等学校等の生徒、学生又は一般人	1人1回につき200円

ウ 新たなサービス付加等により、新たに利用料金設定するものについて

料金の変更はなし

2. (11) 利用料金の減免

ア 指定管理期間中の「鳥取砂丘こどもの国友の会」の運用方針について

(ア)方針

☒継続 ☐制度の内容を変更して継続 ☐廃止

(イ)理由及び考え方

こどもの国の年間利用者を増やすと共に、こどもの国運営への提言やボランティア活動への参画などを目的に「鳥取砂丘こどもの国友の会」を継続して運営します。会員に対しては「友の会だより」やイベント情報等を提供し利用促進を図ります。

イ 新たに減免基準を作成するものについて

全額減免:県民の日 現在半額減免を全額減免に拡大します。

全額減免:世界こどもの日 11月20日 休園日の場合はその翌日。

一部減免:鳥取市子育て支援カードを提示した者が利用するとき

2. (12) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

ア 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

施設管理にあたっては消防法所定の防火管理者や危険物取扱責任者を配置するとともに、遊具の利用事故等園内における事故や火災等の発生を未然に防止するため、職員が日常的かつ定期的に巡視活動を実施し遊具等の安全点検や利用者に対する安全指導を行います。今後は防犯カメラの設置も視野に入れながら事故防止に取り組みます。また、利用者に対して、火災予防や事故防止の呼びかけ（園内放送及び個別指導）を行うほか、清掃業務を委託する業者と連携した事故防止活動を実施し、施設内における事故等未然防止に万全を期します。

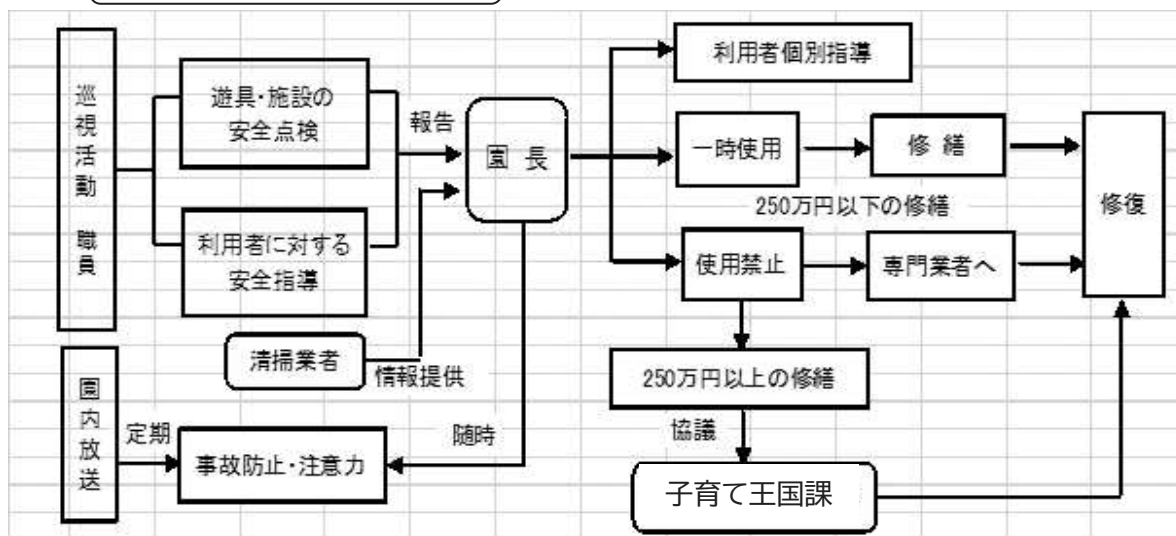
イ 緊急時の体制・対応

災害や事故に対応するため、職員による自衛消防組織を設置し災害時における職員体制を整備するとともに、鳥取消防署や鳥取警察署及び県立中央病院等医療関係機関との緊密な連携を図り、緊急事案に応じ迅速かつ適格な対応を行ないます。

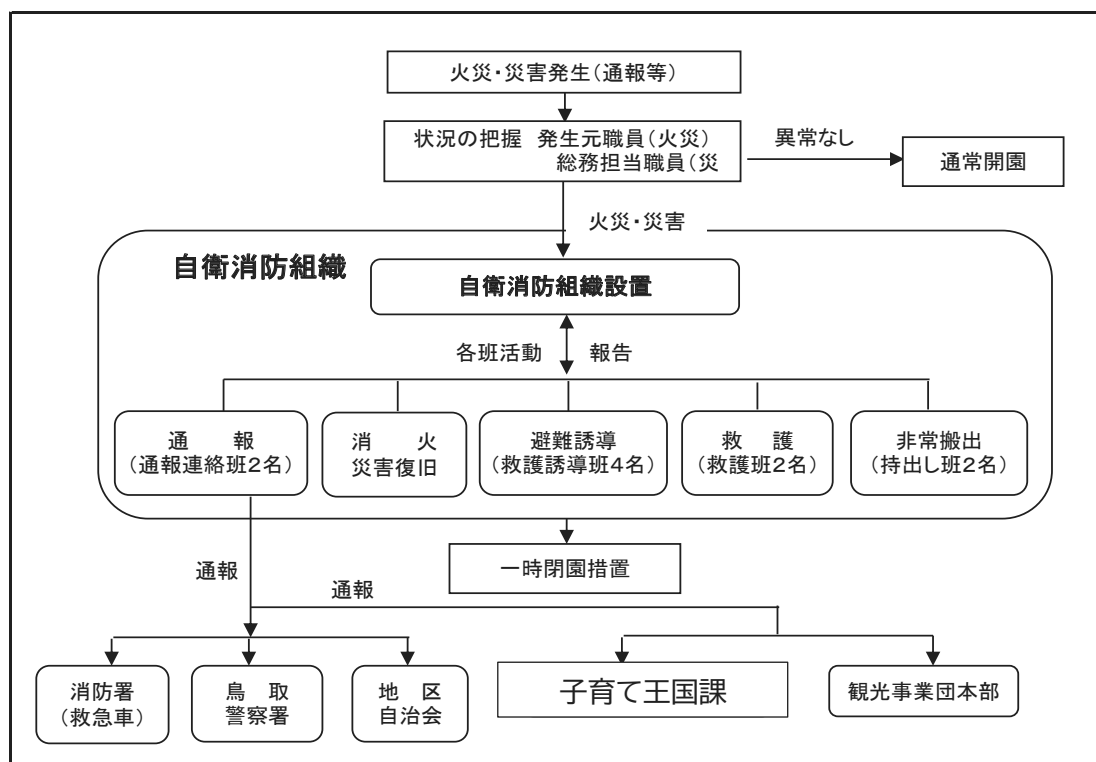
ゴールデンウィーク期間については、鳥取県看護協会及び医療機関との連携の下に看護師を配置し救護業務に従事させるなど利用者の保護に万全を期します。

また、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を設置しており、緊急地震速報、気象警報、津波警報等災害予報に有効活用します。

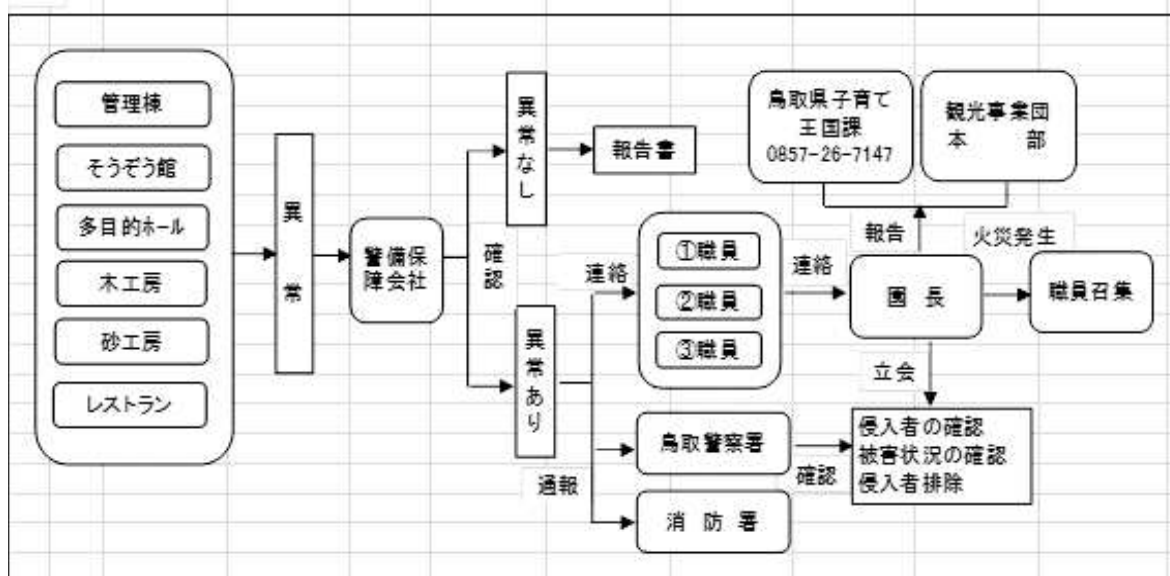
① 園内事故・火災予防活動



② 火災・災害、利用者事故の

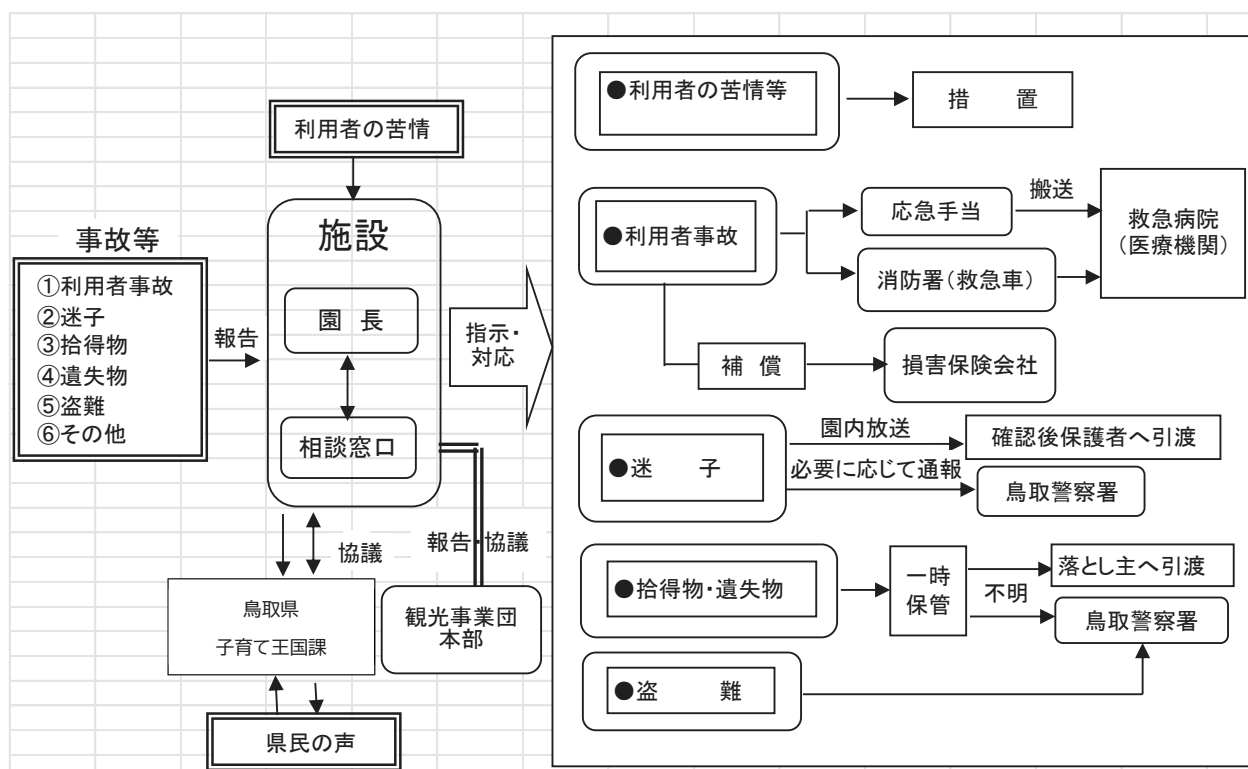


③ 夜間・休園日の対応



ウ 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

- アンケート等による利用者の意見や提言に対し、速やかに対応をします。
- また、必要に応じ鳥取県に速やかに報告・協議します。
- 「県民の声」に寄せられたご意見や苦情に対しては、鳥取県と十分に協議し誠実に対応します。
- 「事故・事件の防止措置と緊急時の対応」のマニュアルに基づき適切に対応します。

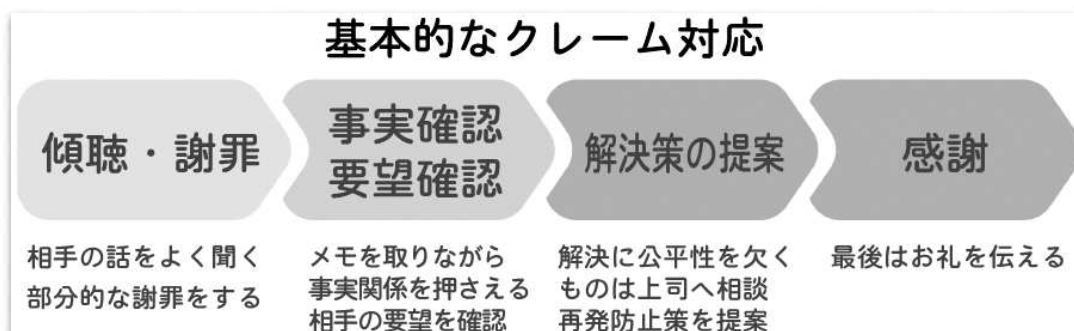


① 入園者トラブル・苦情等の未然防止

- 他人の身体等に害を及ぼす恐れのある物を所持して入園しようとする者や、著しく粗野又は乱暴な言動で他の来園者に迷惑をかける恐れがあると認められる者、酩酊者等が入園しようとする場合は、施設の安全のために入園を禁止します。禁止の際には、よく説明をして理解を得られるように努めます。
- 接客研修などにより、ホスピタリティの向上に努めます。
- 職員は積極的に来園者との対話を心がけ、イメージアップを図るとともに、来園者が職員に対して直接感想を伝えやすい環境を作ります。
- 観光事業団が一括管理している複数の観光施設において、クレームが発生した際には、速やかに事例と対応を共有することで、他施設での同様のクレーム事例の発生を防ぎます。
- 口コミサイトやSNSも巡回し、利用者の生の声を収集して、トラブルを未然に防ぎます。

② 入園者トラブル・苦情等の対処方法

- 入園を禁止した者が、応じない場合には、管理事務所に応援を要請し、複数人で対応にあたります。暴力行為があったり、危険物の所持で危険が感じられた場合は、警察に通報します。
- 初期対応は、苦情を受け付けた職員が行います。職員の対応で納得や理解が得られない場合は、責任者が対応いたします。
- 責任者は、クレーム対応研修等を受講し、対応能力を向上させます。
- 県立の施設におけるクレームは、県のイメージ低下につながることを十分に認識して、利用者に納得していただける対応を心がけます。



③ 入園者トラブル・苦情等の発生後の対応

- クレーム・トラブルの対処後、速やかに問題点の洗い出しを行います。
- クレームの内容に応じて、所管課への情報共有を行います。
- クレーム事例は、施設内に記録し、運営の改善につなげるほか、他の運営施設にも情報を共有してケーススタディを行うなど、全体のレベルアップを図ります。

2.（13）個人情報の保護への対応

- 個人情報の保護に関する法律及び政令、規則、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」により、個人情報取扱事業者は、当該個人情報取扱事務に係る保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の保有個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければなりません。事業団は、個人情報の取扱いについて、以下の方針により慎重に取り扱います。
- 行政の代行者としての認識を常に持ち、適切・慎重に取り扱います。
- 「個人情報保護規程」と関連規定を定め、適切に取り扱います。
(一般財団法人鳥取県観光事業団個人情報保護規程、個人情報保護方針・プライバシーポリシー別添)
- 個人情報保護法は3年ごとに見直しされることから、法律や条例の最新の改正状況を確認しながら常に最新の法令に対応します。

ア 運営上入手する個人情報の取り扱い

- 個人情報を収集する際には、目的を明確にするとともに、必要最小限の範囲で行います。
- 思想、信教および信条に関わる個人情報の収集は行いません。
- 個人情報の収集は、原則として本人からのみ収集します。

イ 入手した個人情報の適正管理

- 利用申込書等の個人情報を記録した書類は、利用後は鍵のかかる書庫等に保管します。
- 利用目的が終了した個人情報については、規程に従って速やかに処分いたします。

ウ パソコン等の情報端末の管理

- パソコン等の端末について、ログインパスワードを設定します。
- アクセス制御、不正プログラム対策等の技術的対策を講じます。

2.（14）情報の公開への対応

- 公共施設を預かる立場として、情報公開は公正な施設運営を図るうえで重要な使命と認識しています。行政の代行者としての認識を常に持ち、適切・慎重に取り扱います。
- 鳥取県情報公開条例第2条に定義される「指定管理者」に該当するものであり、条例に基づいて適切に対応いたします。
- 施設の管理運営状況については、当財団のホームページで事業報告、財務状況等を公開し、透明性の高い運営を心がけます。

2.(15)利用者等の要望の把握及び対応方針

ア 基本方針

- 利用者から意見や要望が届くのを受動的に待つだけでなく、SNSや口コミサイトの巡回点検を積極的に行い、利用者の声を拾い上げます。また、利用者とのコミュニケーションを意識し、改善点や要望を伝えていただきやすい環境を作ります。これらの能動的な取り組みによって利用者の声を拾い上げ、満足度を向上させます。
- ご意見や要望等への対応状況は、メール・SNS・口コミサイトへの返信や、園内掲示を通じて公表します。

イ 利用者のニーズの把握と共有

様々な手法を併用して利用者ニーズの把握に積極的に取り組みます。

【利用者の声の把握手法】

対象	手法	内 容
来園者	日常のヒアリング	受付職員や、管理担当職員が気持ちの良いコミュニケーションを心掛け、来園者に対して、積極的にお声掛けを行って要望を聞き取ります。
	対面アンケート	<u>職員自らが年間 500件以上を目標に来園者にお声掛けをして対面アンケートを行います。</u> アンケート結果は随時集計し職員間で共有します。
	SNS、口コミサイトの巡回点検	<u>旅行情報サイト、google マップなどの口コミサイトの確認や、SNSの検索を行うことで、本来は埋もれている利用者の声を掬い上げます。</u> 要望や苦情については、回答やお詫びを行い、満足度向上に繋がります。
	ご意見箱 問い合わせフォーム	園内 2 ヶ所(管理棟・そうぞう館)にアンケートボックスを置き、利用者の声を集めます。ご意見箱は毎日開封し、迅速な対応を行います。
	イベント時アンケート	イベントの開催時にアンケートを行い、次回以降に実施する際の改善に活用します。
地域、関係先等	地域の各種会合等への積極的な参加	砂丘周辺観光施設と調整会議を開催して情報交換を行うほか、観光団体、行政団体、地域住民の会合等にも積極的に参加してニーズを把握します。

ウ 非利用者のニーズの把握と共有

- 利用者の声を聴くだけでは、現在利用をいただけていない方を新たに取り込むことができません。非利用者の声も集めることで、現在利用されていない理由を把握し、施設の改善に取り組みます。
- 当財団が鳥取県内で複数の観光施設を一括で運営しているメリットを活かして、他の施設に対する要望や苦情を共有して改善に努めます。

【非利用者の声の把握手法】

手法	内 容
当財団運営施設間における情報共有	当財団が管理運営する施設の間で施設に対する要望や苦情を共有し、自施設にも当てはまること、取り入れられることについては積極的に改善します。

エ 運営への反映

- 利用者等からの要望については、課題の優先度と緊急性を検討して優先順位をつけて対応いたします。
- 要望者の期待に沿うだけでなく、期待を上回る内容の改善を意識します。軽微なものについては、可能な限り即時の対応を行います。
- 職員の接遇など、継続的な改善や中長期の改善にはPDCAサイクル、と、設備の追加や修繕など迅速な改善にはOODAループと、2つのサイクルを使い分けます。
- 解決のために時間・経費を要する課題などは、年度計画や中長期計画に反映させていきます。
- 重要な案件については、速やかに鳥取県に報告します。
- 来園者データ等については、施設整備やイベント、接遇等の改善、営業・広報戦略の立案等に活用します。

3 組織及び職員の配置等

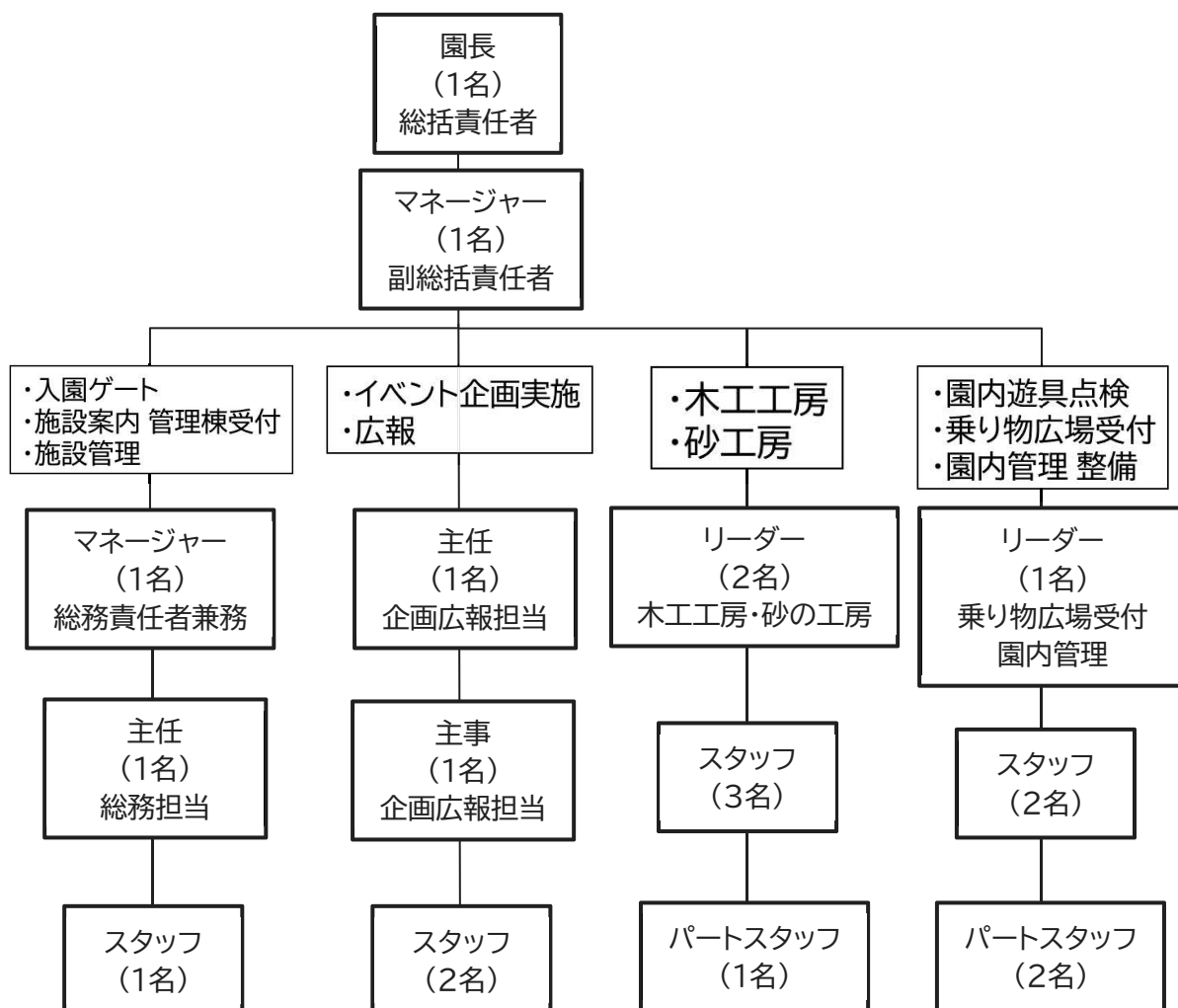
(1)管理運営の組織

ア 基本的な考え方

- こどもの国の業務は、「集客」「安全安心な運営」「施設・設備管理」といった多方面に渡ります。これらを効率的に遂行するためには、各業務の担当間で緊密な連携を取ることができる、有機的な組織体制とする必要があると考えます。
- こどもの国の運営においては周辺施設、学校関係、観光関係、行政関係など他団体との連携が重要です。施設長には、責任感及び行動力に優れ、児童厚生施設についての見識や管理運営能力が豊かな人材を配置します。

イ 運営体制

- 全職員が利用者、主に児童に対して直接の接遇、指導等を行うため、利用者の満足度のみならず、安心安全な利用を確保する重要な役割を担います。児童に遊びや工作の指導を行うための基本的なスキルを身につけた上で、各部署間でヒヤリハットなどの情報共有を行い、利用者がいつでも安心して楽しめる体制を作ります。
- 園長・マネージャー・主任・主事といった職員については、各担当分野の現場における責任者として業務を行う実地研修を定期的実施します。これによって、業務の理解度を深めることができます。
- 具体的な組織は、下体制図のとおりとし、職員 19 名を配置します。



(2) 職員の職種等

職種(職名)	雇用関係	月勤日務数	担当する業務	資格等	現在の施設職員の継続雇用の可否	人件費(千円)
園 長	常勤職員	21 日	管理運営の総括	児童の遊びを指導する者 中・高教諭	可	8,091
マネージャー	//	//	園長補佐 総務・予算 施設管理 遊園の総括	児童の遊びを指導する者 危険物取扱者 防火管理者	可	6,166
総務担当						
主 任	//	//	会計労務事務 庶務	児童の遊びを指導する者	可	4,484
スタッフ	//	//	総合案内 入園料の徴収 (ゲート)	児童の遊びを指導する者 自然観察指導員	可	2,608
企画広報担当						
主 任	常勤職員	//	イベントの企画 広報の総括	児童の遊びを指導する者 学芸員 造園施工管理技士 1 級 ビオトープ管理士 2 級 福祉住環境コーディネーター2 級 公園管理運営士 動物取扱責任者	可	4,484
主 事	//	//	案内業務 相談業務 イベントの実施 小学校等との連絡 調整	児童の遊びを指導する者 防火管理者	可	4,484
スタッフ	//	//	案内業務 相談業務 イベントの実施 アンケートの実施	児童の遊びを指導する者 栄養士	可	2,608
スタッフ	//	//	案内業務 相談業務 イベントの実施	児童の遊びを指導する者 中・高教諭	可	2,550

(2) 職員の職種等

工房担当						
リーダー	常勤職員	//	木工工場の総括	児童の遊びを指導する者 DIY アドバイザー 木育インストラクター	可	3,283
スタッフ	//	//	木工場の技術指導	児童の遊びを指導する者	可	2,550
パート スタッフ	非常勤職員	15日	工房メニューの開発	児童の遊びを指導する者 中・高教諭	可	2,072
リーダー	//	21日	砂工場の総括	児童の遊びを指導する者 司書	可	3,253
スタッフ	//	//	砂工場の技術指導	児童の遊びを指導する者	可	2,550
スタッフ	//	//	工房メニューの開発	児童の遊びを指導する者	可	2,550
遊園担当						
リーダー	常勤職員	21日	遊具の貸出 遊具の点検 プールの管理 火災予防活動等 巡視	児童の遊びを指導する者	可	2,864
スタッフ	//	//		児童の遊びを指導する者	可	2,594
スタッフ	//	//		児童の遊びを指導する者	可	2,550
パート スタッフ	//	//		児童の遊びを指導する者 危険物取扱者	可	2,601
パート スタッフ	非常勤職員	15日		児童の遊びを指導する者	可	2,072
合計 19名				AED 講習は 全員受講		

(3) 日常の職員配置

職 名		配 置 場 所	配 置 時 間
園 長		事 務 室	8:30~17:30
マネージャー		平 日 事 務 室	8:30~17:30
		土日祝日 事 務 室	9:00~17:30
総務担当・企画広報担当	マネージャー 会計・施設管理事務担当	事 務 室	8:30~17:30
	入園料徴収担当	入園料徴収窓口(ゲート)	9:00~17:30
	受付・案内 苦情・相談業務担当	管理棟受付窓口	9:00~17:30
	イベント・企画実施 広報担当	平 日 事 務 室	8:30~17:30
		土日祝日 イベント会場	9:00~17:30
工房担当	工房担当	工房	8:30~17:30
	木工・砂工房担当	木工工房 { 平日 1人 土日・祝祭日 2人 } 砂 工 房 { 平日 1人 土日・祝祭日 2人 }	
遊園担当	遊具の貸出担当	遊園管理棟 レールトレイン・サイクルモノレール等遊園	8:30~17:30
	プール担当	プール周辺(夏休み期間)	8:30~17:30
	遊具安全点検及び火災 予防活動等の巡視担当	施設全域(主に遊具の設置場所、そうぞう館 多目的ホール) レールトレイン・サイクルモノレール等遊園	10:30~12:00 12:00~15:00 15:00~17:30

(4) 人材育成

ア 基本方針

- 職員の階層や知識・経験に応じて個人ごとに策定した研修計画に沿って研修を実施します。公立施設の指定管理者に求められる必要な知識の習得と資質の向上を図ります。
- 接遇研修、個人情報保護研修、ハラスメント等を含めた人権研修、環境保護に関する研修、子育て支援員研修への参加や、子育て支援団体との勉強会の開催で個別の発達段階に応じた適切な児童との関わり方を身につけます。それらを特に重要な研修と位置づけ、全ての職員に対して年1回以上の研修を実施します。
- (一社)日本公園施設業協会が行う遊具の日常点検講習会等に参加し、遊具の日常点検の知識、技術を習得します。
- 都市部などで開催されることが多い広報マーケティング、施設整備、運行管理等の専門的な研修についてもwebセミナー等を活用することで、積極的に受講して技能の向上を図ります。



毎年全職員を対象とした接遇研修を実施



事業団管理施設にて情報交換をしながら研修を実施



鳥取消防署の協力により休園日に職員全員で救命講習を受講

イ 人材育成計画

- 主な具体的な研修計画は以下のとおりです。

研修内容	対象者	研修内容、頻度	
個人別研修計画に基づいた研修	園長 マネージャー 主任 主事	初任者向けのビジネスマナーや報連相の研修から、管理職向けのマネジメント研修など個別の計画に基づいて実施します。	職員個別に、育成計画を立てて実施
個人情報保護等研修	全職員	毎年1回、規程に基づいた実務を理解するための講習会を実施します。	年1回
TEAS1 種に基づく環境保護等研修	園長・設備担当者	毎年1回、法令、環境マニュアル理解のための研修を受講します。	年1回
	全職員	毎年1回、環境マニュアルの実践のための講習会を実施します。	年1回
不当要求防止責任者研修	不当要求防止責任者	鳥取県主催の不当要求防止責任者講習を受講します。	未受講者
設備管理能力向上研修	設備管理担当職員	危険物取扱者等の資格取得支援を行います。	随時
業務水準向上研修	企画・イベント担当者	ネイチャーゲームリーダー キャンプインストラクター	年1回
遊戯施設管理研修	遊園担当者	遊具等安全管理研修	年1回
人権研修	全職員	接客、接遇、クレーム対応などサービス向上の研修を実施します。	年1回
接客接遇能力向上研修	全職員	接客、接遇、クレーム対応などサービス向上の研修を実施します。	年1回
幼児安全法	未受講者	日本赤十字社講習会にて受講	年1回程度
AED講習	未受講者	鳥取消防署に協力要請	年1回程度

(5) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

現管理者として、職員は全て直接雇用としており、有期雇用の職員についても勤続年数に応じて適切に無期転換を行っています。ノウハウを積み上げることにより、経験や実績を活かした管理運営や実践的な能力を備えた現在の施設職員の配置により、更なるサービス向上に努めます。併せて効果的な人材育成も図ります。

(6) 障がい者又は高齢者の雇用計画

区分	職種(職名)	雇用関係	月勤務日数	従事する業務内容	人数	備考
高齢者	パートスタッフ	直接雇用	15日	木工工房での技術指導、乗り物広場接客等	3	
	計				3	

障がい者雇用については、法人として採用と配置を行っており法定雇用率を達成しています。当該施設への配置は現在のところありません。

(7) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

該当事項なし

(8) 委託、工事請負の発注予定

ア 発注予定

種別	委託業務の名称	期間	金額(千円) (概算)	発注先	選定 方法	県外事業者へ発注する 必要がある場合は その理由
	施設清掃・受水槽清掃業務	5年	31,614	県内	指名	
	植栽管理業務	//	46,958	//	指名	
	駐車場警備業務	//	24,137	//	指名	
	施設機械警備業務	//	860	//	随意	
	自家用電気工作物点検業務	//	2,084	//	随意	
	電話設備保守点検業務	//	1,452	//	指名	
	消防設備保守業務	//	1,276	//	随意	
	ウォータースライダー 保守点検業務	1年	198	県外	随意	特殊機器で県内業者 なし
	水の遊び場 電気・ポンプ保守点検業務	//	100	県内	随意	
	遊具点検業務 屋外大型遊具・空中回廊 大型複合遊具	//	429	県外	随意	特殊機器で県内業者 なし
	コンビネーション遊具点検業務 キャラクター遊具点検業務 インクルーシブ遊具点検業務	//	641	県外	随意	特殊機器で県内業者 なし
	噴水広場点検業務	//	179	県内	随意	
	空気膜構造遊具点検業務	//	300	県外	随意	特殊機器で県内業者 なし
	ホームページ保守業務	1年	250	県内	随意	
	ゴミ収集・産業廃棄物収集業務	5年	1,334	//	指名	
	空調設備等保守点検業務	//	5,500	//	随意	
	自動ドア保守点検業務	//	957	//	随意	
	サイクルモノレール レールトレイン点検業務	1年	1,497	県外	随意	特殊機器で県内業者 なし
	電動ステージ保守点検業務	//	288	//	随意	特殊機器で県内業者 なし
	マツクイムシ防除樹幹注入業務	//	1,452	県内	指名	
	施設及び設備の修繕業務	//	未定	//	随意	
	イベント委託業務	//	未定	//	随意	

注:期間の欄の5年は5年契約、1年は単年度契約。選定方法の欄の指名は指名競争入札、随意は随意契約の略

イ 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

委託業務の名称	期間	金額 (千円) (概算)	発注先	選定 方法	県外事業者へ発注する必要 がある場合はその理由
除草、草刈り等業務	1年	1,500	県内	随意	
売店商品販売	//	100	県内	随意	

(9) 法人等の社会的責任の遂行状況

ア 障がい者雇用

(ア) 常用労働者数43.5人以上の事業者であり、

☒ 法定雇用率を達成している。

(6月1日現在で管轄公共職業安定所に提出した「障がい者雇用状況報告書」の写しを添付します。)

☐ 法定雇用率を達成していない。

(イ) 常用労働者数が43.5人未満の事業者であり、

☐ 障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)を雇用している。

(障がい者雇用を証明できる書類を添付すること)

☐ 障がい者を雇用していない。

イ 男女共同参画の推進

☒ 男女共同参画推進企業に認定されている。(認定証の写しを添付します。)

☐ 男女共同参画推進企業の認定手続き中であり、指定管理期間開始までに認定登録見込みである。(認証手続き中であることを証する書類を添付すること)

☐ 男女共同参画推進企業に認定されていない。

☐ その他の国又は地方公共団体の男女共同参画に関する類似制度の認定等を受けている。(認定証等の写しを添付すること。)

ウ ISO14001 鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)Ⅰ種又はⅡ種規格認証等

ISO14001、TEASⅠ種規格又はTEASⅡ種規格に基づく環境管理システムについて

☒ 認証登録されている。(登録証等の写しを添付すること。)

☐ ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)Ⅰ種又はⅡ種規格の認証手続き中であり、指定管理期間開始までに認証登録見込みである。

☐ 認証登録されていない。

☐ その他の環境配慮に関する類似規格の認証登録等を受けている。

エ あいサポート運動に係る取り組み

☒ あいサポート企業等に認定されている。(認定証の写しを添付します。)

☐ あいサポート企業等の認定手続き中であり、指定管理期間開始までに認証登録見込み。

☐ あいサポート企業等に認定されていない。

☐ その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている。

オ 子育て支援に関する企業認定制度等の認定等

- ☒ 子育て支援に関する企業認定制度等に認定・認証・登録(以下、「認定等」という。)されている。
- ☐ イクボス・ファミボス宣言企業
- ☐ くるみん認定、またはトライくるみん認定
- ☒ こどもまんなか応援サポーター
- ☒ その他 (家庭教育推進協力企業)

① こどもの国での取り組み実績

子ども家庭庁が実施しているこどもまんなか応援サポーターにいち早く賛同しこどもの国のSNSで「こどもまんなか宣言」を行いました。その後子ども家庭庁より連絡があり「素晴らしい取り組みを行っている」と評価を得てこどもまんなか応援サポーターと共に こども家庭庁のリレー動画で紹介していただいております。

女性・男性問わず育児や介護に関わる休暇が取りやすい取り組みを行う「しまねとっとりワークライフバランス取組企業」としても紹介されています。

こども家庭庁
こども
まんなか



一般財団法人 鳥取県観光事業団
(鳥取市・鳥取県観光振興委員会) 従業員数199人

休暇を取りやすい雰囲気

観光事業団として運営する鳥取観光施設(7施設)の施設設備等で検討委員会をつくり、各施設の設備整備、対応取得の事後

(10) 各構成団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項

[グループによる応募の場合のみ記入]
グループによる応募ではありません。

4 その他の計画等

(1) 管理業務の移行計画

現管理者のため移行計画はなし

(2) その他(特記すべき事項があれば記入してください。)

特になし

令和7年度鳥取県立鳥取砂丘こどもの国の管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(一般財団法人鳥取県観光事業団)

利用者数の見込み(年間) 188,000 人

(単位:千円)

区 分		内 訳	金 額
収 入 項 目	入園料収入	入園料	27,691
	遊具使用料収入	バッテリーカー等使用料	16,061
	工房収入	砂の工房、木工工房利用料	8,125
	売店営業収入	売店売上	3,237
	レストラン収入	レストラン施設使用料	125
	その他の収入	友の会会費、イベント参加料、広告収入	11,579
	県委託料		95,622
収入合計(A)			162,440
支 出 項 目	人件費		
	人件費(常勤職員)	常勤職員16名	60,270
	人件費(非常勤職員)	非常勤職員2名	4,144
	施設維持管理費	施設保守管理、清掃委託等	51,217
	光熱水費	水道代	3,000
	修繕費	施設設備等修繕	3,000
	イベント経費	イベント委託、広告宣伝費	21,871
	その他の経費	売店営業費、アルバイト賃金、その他経費等	18,938
支出合計(B)			162,440

(注1) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

令和7年度処遇改善に係る上限額 A	前年度処遇改善計画上の 処遇改善後人件費		令和7年度処遇改善後人件費		処遇改善額 D (C-B)	処遇改善率 D' (D/B)	給与月額改善額 E (C'-B')	給与月額改善率 E' (E/B')	処遇改善に係る 予算執行率 (D/A)	令和7年度 処遇改善に係る 指定管理料
	年間人件費 B	平均給与月額 B'	年間人件費 C	平均給与月額 C'						
7,883,000	66,011,199	254,885	73,894,202	279,353	7,883,003	11.9%	24,468	9.6%	100.0%	7,883,000

※B、C欄には、基本給、賞与、時間外手当等の各手当、事業者負担の社会保険料等の法定福利費を含む人件費総額を記入すること。

※B'、C'欄には、基本給、時間外手当等の各手当を含む1人あたりの平均給与月額を記入すること(賞与を除く)。

※「処遇改善に係る指定管理料」は、「処遇改善に係る上限額 A」の範囲内とする。

※初年度分については、「前年度処遇改善計画上の処遇改善後人件費」を「令和n年度収支計画」とする。